

プロフィール

創 業	大正元年（1912年）11月11日
資 本 金	91億円
総 資 産	2,682億円
自己資本比率	7.21%
預 金 残 高	2,537億円
貸 出 金 残 高	1,998億円
店 舗 数	33か店
行 員 数	356名

（平成16年3月31日現在）

CONTENTS

経営理念・経営方針	2
当行の考え方	3
業績のご案内	
業績のご案内.....	6
地域のみなさまとともに.....	9
トピックス.....	15
業務のご案内	
融資業務のご案内.....	19
預金業務のご案内.....	21
証券業務・各種サービスのご案内.....	22
手数料のご案内.....	23
組織とネットワーク	
ネットワーク.....	24
店舗外ATM・CD.....	25
あゆみ・役員・組織図.....	26
資料編	27

本誌は銀行法第21条に基づいて作成した
ディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を
切り捨てて表示しております。



本誌は森林保護の一環として
再生紙を使用しております。



本誌は大豆油インキを使用しております。



ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行2004ディスクロージャー」を作成いたしました。

本冊子では、当行の業績の現状を詳しくご説明いたしますとともに、当行の経営理念、経営方針、地域の皆さまとのふれあい、各種のサービス体制等について幅広く内容を盛り込んでおります。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年（1912年）の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。お陰様で本年11月に創業92周年を迎えることができますことも永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、長引く景気低迷やデフレ経済、ペイオフ完全解禁、不良債権の処理促進等、依然として厳しい状況が予想されます。また、リレーションシップバンキングの機能強化計画の最終仕上げの中で、地域金融機関としての役割強化と機能発揮が一層求められております。

このような経営環境の中、本年10月には、当行の親会社である福岡シティ銀行は西日本銀行と合併し、西日本シティ銀行として九州ナンバー1銀行を目指しております。当行も西日本シティ銀行の子会社に相応しい銀行を目指し、本年3月期において、資本増強策、抜本的な不良債権の前倒し処理を行い、財務基盤の強化と資産内容の健全化を図りました。

今後は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、長崎県内を中心にリテール分野に特化した営業スタンスをさらに強化するとともに、信用リスク管理の徹底、ローコスト経営の強化、内部管理態勢の強化により磐石な営業基盤を構築し、長崎県内を中心とした円滑な資金供給に努め、地域金融機関としての役割をこれまで以上に発揮してまいります。

当行はこの目標を達成するために全役職員が一致団結しさらに努力を重ねてまいります所存でございます。

今後とも引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月
取締役頭取 高田 浩司

経営理念・経営方針

経営理念

「お客さま本位」のもと

「健全経営」に徹し

「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくしてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

経営姿勢

長崎銀行は健全経営を堅持し、地域の皆さまとともに歩む銀行であることを願い、つねに「お客さま第一」の精神に基づき、お客さまとの信頼のきずなを深めてまいりました。

これからも、親会社である福岡シティ銀行とも十分連携し社会の変化を先取りできる清新はつらつとした行員の育成に努め、地域金融機関としての使命をもって、地域に密着し、地域社会の発展に奉仕するとともに地域に支持される銀行をめざして努力を重ねてまいります。

当行の考え方

コンプライアンス態勢

基本方針

長崎銀行は、全役職員が社会的責任と公共的使命を常に自覚し、健全な業務運営に取り組んでおります。コンプライアンスにつきましては『社会的規範の遵守』と定義し、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、経営方針の中でコンプライアンス態勢の強化を掲げ、その具体策を講じ遵法精神の向上を図っております。

コンプライアンス組織体制

組織体制といたしましては、コンプライアンス態勢の強化を目的として、平成15年10月にコンプライアンス統括部署を総合企画部に変更し、専担部署であるリスク管理・法務グループを新たに設置いたしました。リスク管理・法務グループは、各部が担当するコンプライアンスに係る全ての事項を一元管理し、法令等遵守の徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する事項を組織的に取り組むためコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長とし、全取締役、常勤監査役並びに関係部長を主たるメンバーとして毎月開催し、長崎銀行におけるコンプライアンスに関連する事項の協議・報告を行い、経営陣が適時適切な指示が行える体制としております。また、その下部組織として本部の部・室長をメンバーとした「コンプライアンス部会」を平成16年3月に新たに設置し、コンプライアンスの諸問題に対する具体的な問題点・改善策の協議・検討を行ったうえで、コンプライアンス委員会に上申しております。

また各部店には、コンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、各本店におけるコンプライアンスの徹底を図っております。

コンプライアンス・プログラム

平成16年度よりコンプライアンス態勢強化の一環として、コンプライアンスに関する各部の実践計画となる、「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。本プログラムの進捗状況につきましては、毎月、「コンプライアンス部会」ならびに「コンプライアンス委員会」においてフォローアップを行い、実効性を高めております。今後も本プログラムは半期毎に作成し、コンプライアンスに関する取組事項を明確化し常に新しい法令等にも即応できる体制を構築してまいります。

コンプライアンス・マニュアル

長崎銀行では、『「こころのぎんこう」の一員として - コンプライアンス・マニュアル - 』を全役職員が所持・活用し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、コンプライアンスに関連する規程、マニュアルおよび様式等を集約した「コンプライアンス関連ファイル」を各本店に常備し、全行員への周知徹底を図っております。

全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて経営陣自らが法令等遵守に関する訓示や講話を行っております。また各種集合研修においても、コンプライアンス研修を必ず行い、法令等遵守の周知徹底を図っております。

さらに各本店においては、リスク管理・法務グループが発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJTを行い、また半期毎のコンプライアンス強化月間への取組によりコンプライアンス意識の向上に努めております。

弁護士等との連携

長崎銀行では平成16年度より顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と連携し取り組んでおります。

金融商品販売法

長崎銀行は、平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」および「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」および基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、下記の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。

長崎銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分なご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく下記のお問い合わせ窓口までお寄せください。

お問い合わせ窓口

お客さま相談室 TEL095 829 4100

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合には信用秩序の維持のため、「預金保険機構」が預金者に対して保険金を支払うこととなります。これが「ペイオフ」と呼ばれるものです。

預金保険で保護される預金等の額は、預金保険法改正により、平成17年3月末までは、当座預金、普通預金、別段預金については全額、それ以外の定期預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等の合計額となります。

平成17年4月以降は、決済用預金は全額、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

なお、元本1,000万円を超える部分とその利息についても、破綻金融機関の財産の状況に応じて払い戻しが受けられますので、そのすべてがカットされるわけではありません。

時期によって変わる保護の範囲

		平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
付保対象預金	当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	利息がつかない等の条件を満たす預金 ⁽¹⁾ は全額保護
	定期性預金		合算して元本1,000万円までとその利息等 ⁽²⁾ を保護 { 1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります) }
付保対象外預金		保護対象外 { 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます (一部カットされることがあります) }	

(1) 決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金です。

(2) 定期積金の給付補てん金の条件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

用語のご説明

定期性預金
定期預金、定期積金、積立定期預金など
付保対象外預金
外貨預金などが該当しますが、一般のお客さま向けに付保対象外となる預金は、当行では取り扱っておりません。

リスク管理について

長崎銀行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置づけ、各種リスクにつきまして、以下の方針・体制等により担当部署を定め、適切な管理を行っています。

1. リスク管理方針

(1) 目的

長崎銀行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」を経営理念として定め、取り組んでいます。

この経営理念の実現のため、適切なリスク管理に努め、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的としています。

(2) リスク管理体制

総合的なリスク管理を実現するため、管理すべきリスクの種類を把握し、そのリスクの管理・評価・報告体制を確立し、リスクの発生のみならず未然防止を図るとともに、リスクが発生した場合のリスクの最小化を目指しています。

(3) リスク管理方針・体制等の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応し、リスク管理方針・体制等は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めています。

2. リスクの区分

長崎銀行は以下のリスクに対する管理を行っています。

(1) 信用リスク（主管部：審査本部）

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場関連リスク（主管部：総合企画部）

金利、有価証券等の価格等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、また、それに付随する投資先の信用リスク、事務リスク、法務リスク等により、損失を被るリスクも含んでいます。

(3) 流動性リスク（主管部：総合企画部）

予期せぬ事態により、必要な資金が確保できなくなる等、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク（主管部：事務部）

事務上の事故・不正により、損害を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク（主管部：事務部）

システムの障害、誤作動、情報の漏洩などにより、損害を被るリスクをいいます。

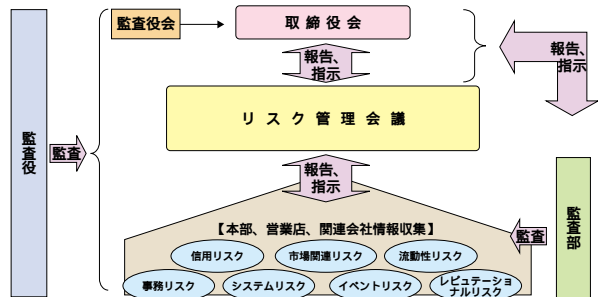
(6) イベントリスク（主管部：人事総務部）

犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

(7) レピュテーションリスク（主管部：総合企画部）

当行の経営内容が誤って伝えられることなどにより、不測の損失を被るリスクをいいます。

リスク管理体制図



貸出運営について

長崎銀行は、従来から地域経済を支える中小企業・個人事業者の皆さま方の資金の需要に対して積極的にお応えし、事業の発展にお役に立ってまいりました。

また、一般個人の皆さま方には、豊かな生活環境のお役に立てるよう住宅ローン・教育ローンなど個人向け各種ローンの拡充に努め、お客さまのニーズにお応えしております。

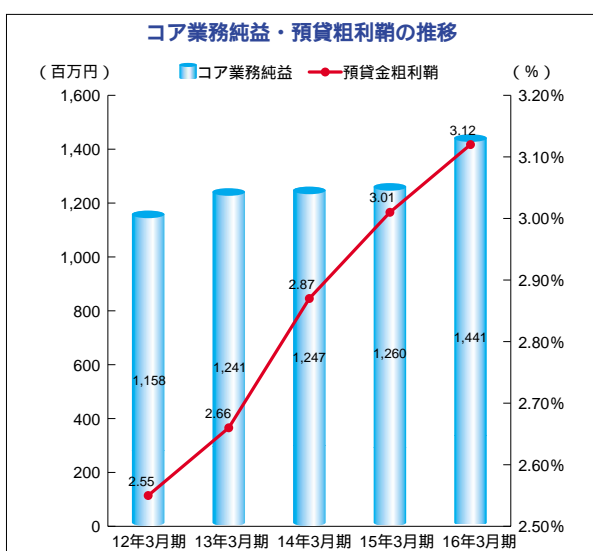
さらに平成13年7月から、福岡シティ銀行で個人のお客さまにご好評をいただいている各種個人向けローン、平成13年10月から無担保・第三者保証人不要の融資商品QBL（クイックビジネスローン）のお取り扱いを開始いたしました。

今後も、地域経済を支える中小企業・個人事業者の皆さま、個人の皆さま方の資金ニーズにお応えする商品を積極的に販売してまいります。

業績のご案内

収益状況については、景気低迷の長期化、不良債権最終処理の促進、ペイオフ完全解禁等厳しい経済環境・金融環境のもとで、個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に取り組む一方で、店舗合理化・人員削減等による経費圧縮に努め、経営全般の見直しにより収益力の強化に努めてまいりました。この結果、コア業務純益は、前期比181百万円増加し、1,441百万円となりました。しかし、平成16年10月の福岡シティ銀行と西日本銀行の合併を踏まえ、当行もその子会社に相応しい銀行となるには資産内容をさらに万全とする必要があると判断し、長引く景気低迷による取引先企業の業績悪化や地価下落による担保不動産価格の目減りなど将来起こりうるリスクを再検証し、平成16年3月期において不良債権の抜本的処理や繰延税金資産の見直しなどを行ったことから、当期末は、5,904百万円の純損失となりました。

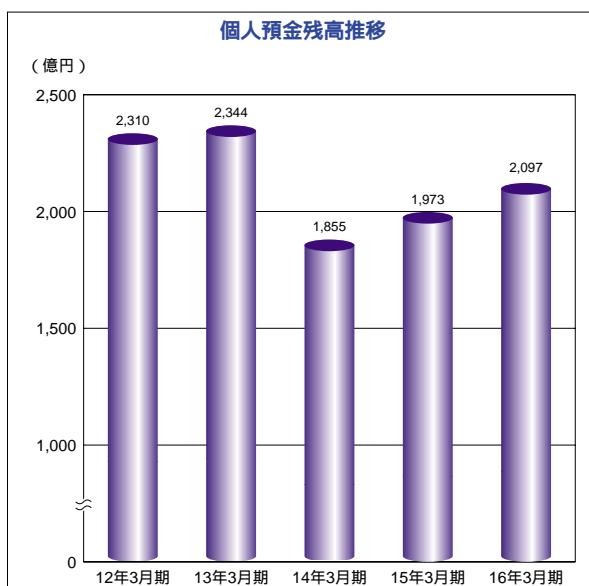
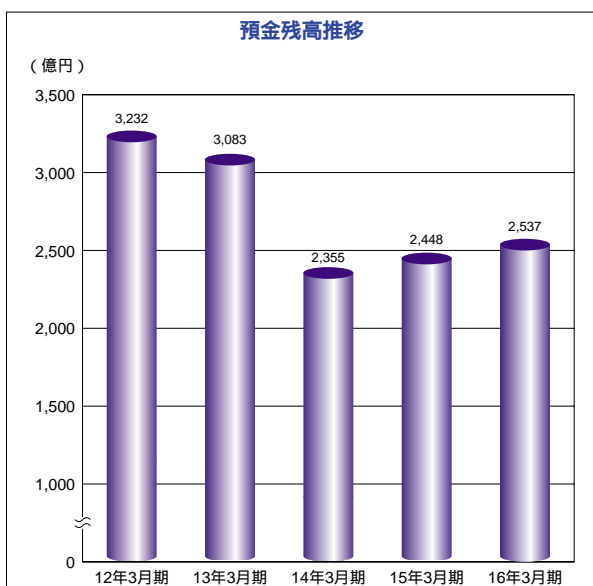
一方、利鞘については、個人ローン、クイックビジネスローンをはじめとするリテール資産の増加により、貸出金利回りが上昇したことから、高金利調達による預金利回りが低下したことなどから預貸金の粗利鞘は拡大しています。



コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

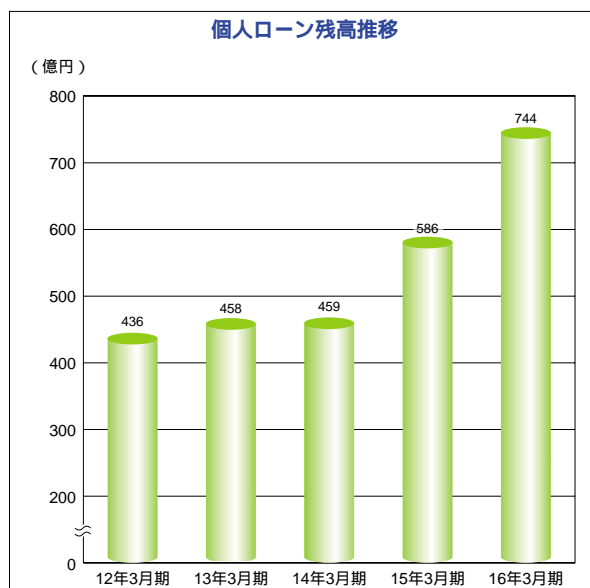
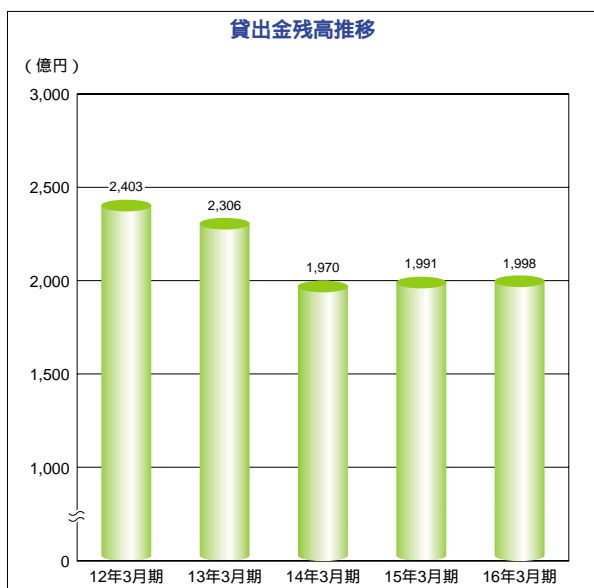
コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券関係損益
 預貸粗利鞘 = 貸出金利回り - 預金利回り

預金については、個人預金を中心とした安定的預金増強のため積極的な営業活動を行いました結果、当期末の預金残高は、前期比88億円増加し、2,537億円となりました。特に個人預金残高は、前期比123億円増加し、2,097億円となりました。



平成14年3月期の前年比残高減少は、福岡県内店舗10カ店を営業譲渡した影響によるものです。

貸出金については、リテール部門を中心に中小企業・個人の資金需要に積極的に対応を行ってまいりました結果、個人ローン残高は前期比158億円の大幅増加となりました。しかし、一方で資産内容の健全化を図るため不良債権の最終処理を促進したことから、当期末の貸出金残高は前期比7億円増加の、1,998億円となりました。



平成14年3月期の前年比残高減少は、福岡県内店舗10カ店を営業譲渡した影響によるものです。

不良債権処理への取り組み

長崎銀行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っています。この査定結果に基づく金融再生法開示ベースでの不良債権等の状況は以下のとおりです。

平成16年3月期の状況

(億円)

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B + C) ÷ A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	19	44	100.00%
危険債権	117	41	60	86.85%
要管理債権	93	19	40	63.83%
小計	274	80	144	82.05%
正常債権	1,740			
合計	2,014			

用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻した債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性が高い債権

要管理債権

3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

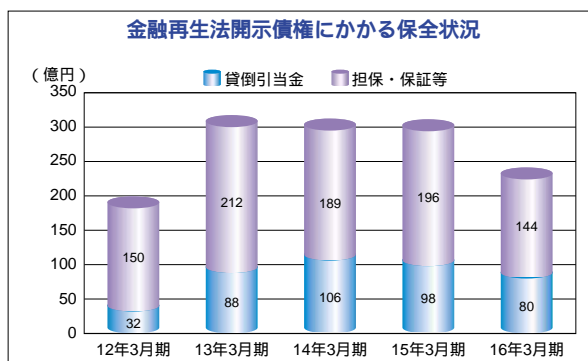
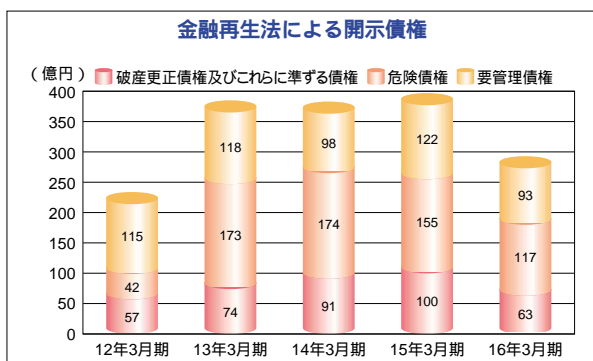
正常債権

債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

現在の経営環境を勘案すると、景気は回復傾向にあるものの地域経済は依然として厳しい状況にあります。このことから、当行では信用リスク管理を経営の最重要課題として不良債権の縮減に努めております。

平成16年3月期の不良債権残高は、償却、債権流動化等に積極的に取り組んだことから、平成15年3月末から105億円縮減し274億円となりました。今後とも、お取引先の皆さまの業績改善のお手伝いにも努めるとともに、最終処理を進めることにより不良債権の圧縮に取り組んでまいります。



•不良債権の8割以上が貸倒引当金、担保・保証等で保全されています。

自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上とされています。

長崎銀行の平成16年3月期の自己資本比率は、7.21%と国内基準を上回っております。

なお、自己資本の充実を目的として、平成16年3月に福岡シティ銀行を引受先とする第三者割当増資79億円及び西日本銀行より劣後ローン20億円の借入を行っております。

経営統合

福岡シティ銀行との経営統合

当行は、平成13年3月に福岡シティ銀行との経営統合に合意後、福岡シティ銀行のビジネスモデルを取り入れリテール戦略に特化するとともに、経営全般の合理化・効率化を徹底し収益力向上に取り組んでまいりました。

また、お客さまのニーズが多様化・高度化・複雑化するなか、福岡シティ銀行との経営統合を踏まえ、ATMの共同利用の開始・自動審査システムによる個人ローン・クイックビジネスローン・宝くじ付定期預金等の商品提携により、お客さまのニーズに積極的に対応してまいりました。

このような中、平成16年10月に福岡シティ銀行は西日本銀行と合併し、西日本シティ銀行が誕生いたします。当行は、西日本シティ銀行グループのエリアカンパニーとして、これまで以上に地域金融機関としての役割を發揮しお客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

地域のみなさまとともに

リレーションシップバンキングの機能強化計画

リレーションシップバンキングとは...

地域のお客さまとの間で親密な関係を長く維持することを通じて、お客さまに関する情報を蓄積し、これを有効に活用することにより、地域の中小企業の皆さまへ円滑な資金供給や付加価値の高いサービスを提供することをいいます。

中小・地域金融機関の不良債権処理問題の解決に向けて、平成15年3月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が公表され、地域金融機関に対し「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の策定が求められました。当行も平成15年8月に機能強化計画を策定し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るため計画した施策への取り組みを進めております。

平成15年4月から平成16年3月までの取り組み状況は以下のとおりとなりました。

1. 中小企業の再生に向けた取り組み

中小企業金融の再生に向け、産学官・政府系金融機関・公共機関等との情報交換、人材育成等に取り組んでまいりました。

産学官との連携につきましては、平成16年1月、長崎大学地域共同研究センターと「産学連携協力に関する覚書」を締結し相談業務の取次を開始いたしました。また、北部九州地区産業クラスターサポート金融会議の「つなぎ融資制度」へ参加いたしました。さらに政府系金融機関との連携につきましては、平成16年1月、中小企業金融公庫と「業務連携協力に関する覚書」を、平成16年3月、商工組合中央金庫と「業務協力についての覚書」を締結し、連携強化を図りました。

今後も公共機関等を含む各種機関との連携を深め、取引先への情報提供・紹介等による取り組みを強化してまいります。

早期事業再生の取り組みとしまして、外部コンサルタントと顧問業務契約の締結等により、企業再生に向け取り組んでおります。

今後も取引先の経営改善計画の進捗管理と財務体質改善のためのアドバイス等を継続して行い、事業再生企業の増加を目指してまいります。

人材育成につきましては、第二地方銀行協会、福岡シティ銀行主催の各種研修に参加し、本部担当者・営業店長等のレベルアップを図りました。今後も、各種研修への参加を継続し研修成果を実践に活かすとともに、行内研修に十分に反映させ、行員全体のレベルアップを図ってまいります。

2. 新しい中小企業金融への取り組み

担保・保証に過度に依存しない商品であります「ながさきクイックビジネスローン」の取扱い金額を、平成15年7月に5百万円から10百万円未満（保証会社保証付商品は3百万円を5百万円）へ拡大しました。また、平成15年11月からは「クイックビジネスローンⅢ（保証会社保証付商品）」の取扱店舗を博多支店を除く全営業店に拡大いたしました。

3. 顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処置の強化

顧客への説明態勢の強化につきましては、平成16年3月に融資顧客対応マニュアルの策定を行い、銀行取引約定書等の改正にも着手しております。今後は、研修会等を開催して全行員に対し顧客への説明の遵守を徹底してまいります。

相談・苦情処理態勢につきましては、平成15年10月にお客さま相談室を営業統括部に移設し、収集された情報はコンプライアンス委員会へ都度報告する体制といたしました。

4. 資産査定、信用リスク管理への取り組み

資産査定につきましては、平成15年10月に審査本部内に資産査定室を新設し、自己査定体制の強化を図りました。また、平成15年12月に自己査定規程・マニュアルの抽出基準を見直し、新自己査定システムでの運用を開始いたしました。さらに、平成16年3月には事務ガイドライン・金融検査マニュアルの改定に基づき開示基準を見直し、重要事象の報告制度を新設するとともに、償却・引当規程、及び同マニュアルも同時に改定いたしました。

5. ガバナンスの強化

適時開示の重要性につきましては十分認識し、現在、東京証券取引所の会社情報適時開示ガイドブックを参考に広報マニュアルの策定に着手しております。

6. 地域貢献に関する情報開示

地域貢献活動の情報開示につきましては、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌・ホームページにおいて開示を行っております。

長崎銀行は地域金融機関としての役割をさらに発揮してまいります。

長崎銀行は創業以来「地域社会への奉仕」を経営理念として取り組んでいます。

長崎銀行はこの経営理念達成のため、地域の金融機関として、地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただくとともに、長崎県および市町村・公社などへの融資をはじめ、国債・地方債の引き受けなどを通じて、地域の皆さまのよりよい生活環境作りのお手伝いに努めております。

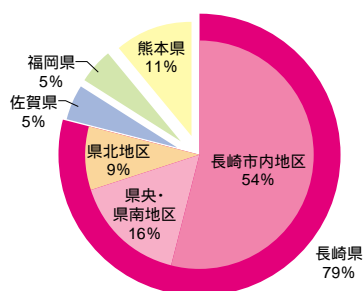
また、早くから「奨学育成基金」を設置し、教育の振興を図るとともに、社会福祉・青少年スポーツ・文化活動等への助成をさせていただいております。

これからも、これまで以上に地域の皆さまのお役に立てるよう、地域金融機関の機能と役割を発揮してまいります。

長崎銀行は地域の皆さまのビジネスや豊かなライフプランを応援しています。

長崎銀行は地域になくてはならない銀行を目指しています。

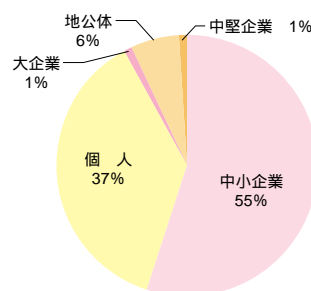
地域別貸出金



長崎銀行は平成16年3月末現在地域の皆さま方からお預かりしたご預金の約80%を地域のお取引先へのご融資に向けています。

また、長崎県内融資が占める割合は79%となっており、平成16年3月末で22,894先、1,581億円のご利用をいただいております。

中小企業向けご融資



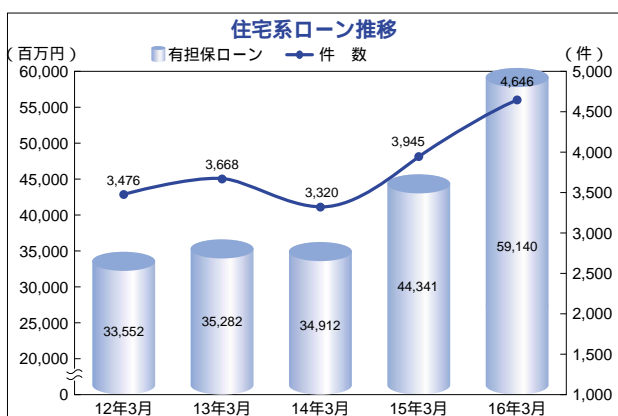
長崎銀行は、従来から地域の経済を支える中小企業・個人事業者の皆さま方の事業資金需要に積極的にお応えしており、平成16年3月末の貸出金のうち、3,270先、1,103億円（貸出金全体の55%）が地域の中小企業の皆さま方へのご融資となっています。

個人のお客さま向けご融資

個人の皆さま方へ向けには、住宅ローン、キャッシュ・エースをはじめとする各種ローンの拡充と商品性の改善などで皆さまの多様な資金ニーズにお応えしており、平成16年3月末のご融資は、25,219先、734億円となっています。

中小企業向けご融資を合わせた先数は28,489先、ご融資額は1,837億円となり、貸出金全体に占める先数割合の99%、金額割合の91%となっております。

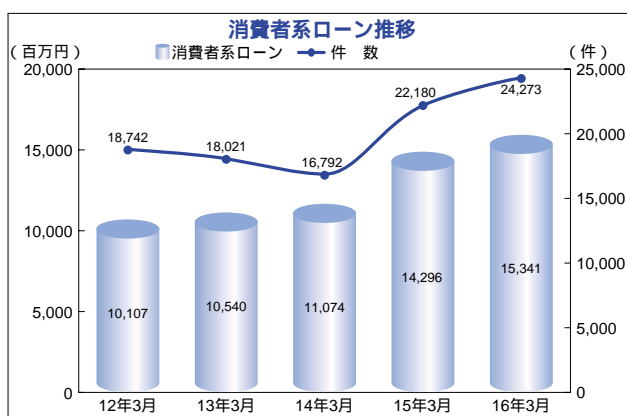
このように、長崎銀行の貸出金のほとんどを地域の中小企業の皆さま、個人の皆さまにご利用いただいております。



●平成14年3月期の前年比残高減少は、福岡県内店舗10カ店を営業譲渡した影響によるものです。

住宅系ローン

地域の個人のお客さまに対し、住宅系ローンを積極的に推進し、平成16年3月末現在の住宅系ローン残高は4,646件（前年比17.7%増）、59,140百万円（前年比33.3%増）となっております。

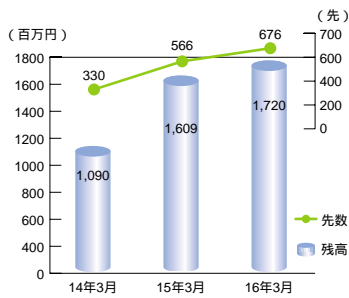


消費者系ローン

地域の個人のお客さまに対し、キャッシュAをはじめとする消費者ローン系融資を積極的に推進し、平成16年3月末現在の消費者系ローン貸出残高は24,273件（前年比9.4%増）、15,341百万円（前年比7.3%増）となっております。

主な事業者向けご融資

クイックビジネスローン



長崎銀行では、企業の皆さまへの資金ニーズにスピーディーにお応えするため、「無担保」「第三者保証人不要」「原則翌日回答」が特徴の「ながさきクイックビジネスローン」を平成13年10月からお取り扱いを開始し、現在まで4,000社以上のお客さまにご相談いただきました。

平成16年3月末現在では、676先、1,720百万円のご利用をいただいております。

詳しくは、クイックビジネスローン取扱専門店へお問い合わせ下さい。



クイックビジネスローン				
一括返済タイプ (QBL)	分割返済タイプ (QBL D)	手形割引タイプ (QBL C)	保証会社利用タイプ (QBL II)	保証会社利用タイプ (QBL III)
お使いみち				
事業に必要な健全な運転資金				
ご利用いただける法人				
業歴2年以上		業歴1年以上		業歴2年以上
ご利用いただける個人事業主				
業歴2年以上で、青色申告書に損益計算書と資産負債調べが完備されている方。		業歴1年以上の方 (青色・白色申告を問いません)		業歴2年以上の方 (青色・白色申告を問いません)
ご融資金額				
500万円以内 (原則月商の範囲内)	1,000万円未満 (原則月商の範囲内)	10万円以上 1,000万円未満 (原則月商の3倍以内)	50万円以上 500万円以内 (10万円単位)	50万円以上 300万円以内 (10万円単位)
ご融資期間				
7日以上6か月以内	6か月以上2年以内	-	3か月、1年、2年、3年	一括払...3か月、6か月 分割払...1年、2年、3年
ご融資利率と返済方法				
固定金利型 年9% 期日一括返済 (お利息は借入時に前払)	固定金利型 年9% 1か月毎元金均等分割 (お利息は1か月前払)	固定金利型 年6~9% - (お利息は借入時に前払)	固定金利型 年7% 1か月毎元金均等分割 (お利息は1か月毎前払)	固定金利型 年9% 期日一括返済・1か月毎元金分割返済 (お利息は1か月毎前払)
担保と保証人				
担保...不要、保証人...代表者および50%超の出資者 (ご返済の履行状況によっては後日お願いする場合がございます。)			担保...不要 保証人...代表者、個人の場合は原則不要	
その他				
事務取扱手数料が必要です。			保証料が必要です	

お申し込みからご融資実行までの流れ

- ご来店いただく前に、まずご連絡ください。
お近くの「クイックビジネスローン専門店」にお電話いただくか、ご相談シート(PDF形式)を www.nagasaki-bank.co.jp からダウンロードし、プリントアウトしてFAXで送信してください。
・ながさきクイック・ビジネスローン ご相談シート
・ながさきクイック・ビジネスローンII ご相談シート
- ご来店によりお申し込み
1) ご用意していただく書類
直近の決算書1期分または2期分(税務署受付印のある原本)
代表者ご本人を確認できるもの(運転免許証・パスポートなどの公的書類)
その他必要書類
2) お申し込みのためのご来店は、代表者(法人の場合)、ご本人(個人事業主の場合)をお願いいたします。
- 正式申込受付後、原則翌日までにご回答
- ご来店・ご契約・ご融資実行

審査の結果、ご希望にそえない場合もございます。

ながさきクイック・ビジネスローンの専門窓口を下記に設置しています。
ご来店いただく前に、まず!お電話ください。

クイックビジネスローンながさき

FAX 095-816-3297
TEL 0120-033-919
TEL 095-816-3295

長崎市栄町1番15号
長崎銀行別館4F
(長崎女子商業近く)

クイックビジネスローンささば

FAX 0956-42-5705
TEL 0120-357-919
TEL 0956-42-0100

佐世保市松浦町4番22号
長崎銀行佐世保支店内
(サンプラザアーケード松浦公園隣り)

クイックビジネスローンいさはや

FAX 0957-22-3525
TEL 0120-035-919
TEL 0957-22-3524

諫早市上町3番13号
長崎銀行諫早支店内
(昭和通りバス停前)

主な事業者向け融資

ながさき事業者向けローン（信用保証協会保証他）

ながさき事業者ローン

ご対象者	当行の本支店店周で1年以上営業し、店頭取引が可能な将来性ある中小企業	
資金の用途	季節運転資金（短期） 設備・運転資金（長期）	
ご利用金額	100万円～5,000万円まで	
金利	以下の下限金利適用	
	1年以内	短プラフラット
	1年超15年以内	新長プラ - 0.2%
ご利用期間	最長15年（ただし、保証協会の保証期間範囲内）	

長崎銀行は、中小企業経営者の多様なニーズにお応えするため、中小企業向け融資商品をご用意しております。

平成16年3月末現在で「ながさき事業者ローン」403件、1,668百万円、その他のローンで161件、1,302百万円、計564件、2,970百万円のご利用をいただいております。

制度融資 長崎銀行は、長崎県、佐賀県、熊本県および各市町の制度融資の取扱窓口として、中小企業の皆さま方への資金ニーズにお応えしています。

平成16年3月末現在で、723件3,259百万円のご利用をいただいております。

地域の文化と環境のために

長崎銀行奨学育成基金

昭和48年の設立以来、数回にわたって基本財産を増額し、現在では1億9,830万円になっています。その運用利息で奨学金の貸与を行うほか、ふるさと長崎の教育文化振興を図るさまざまな活動への助成を行っています。大学・高校等教育界や長崎の文化界から理事・評議員にご就任いただき基金の運営を行っています。平成16年3月末現在、延べ奨学生数157名、貸与残高2,165万円となっています。

環境美化運動



各支店店周のクリーンアップ活動など、美しい環境づくりのお手伝いをしております。



お客さま相談室の設置

長崎銀行では、お客さまからのご相談、ご要望にお応えするため「お客さま相談室」を設置しております。

平成16年1月には、はがき形式の「お客さまご意見カード」のATMコーナーへの備え置きを開始しました。

長崎銀行へのご相談・ご要望等ございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

「お客さま相談室」

TEL095 829 4100

電子メール info@nagasaki-bank.co.jp

ホームページ www.nagasaki-bank.co.jp

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
ただし、銀行の休業日は除かせていただきます。

長崎銀行文庫 の設置

長崎銀行と長崎銀行奨学育成基金による寄贈図書からなる「長崎銀行文庫」。地域文化の向上にお役立ていただくため、長崎市民会館等に対して、23年間にわたって約3,300冊の図書を贈呈させていただいております。



「長崎くんち」に参加

「長崎くんち」は長崎市民の氏神、鎮西大社諏訪神社祭礼行事で、毎年10月7日から3日間、街を挙げて催されます。この「長崎くんち」は、国指定重要無形民俗文化財にも指定されています。

奉納踊りを担当する踊町、祭の世話役にあたる年番町は、旧長崎市内の各町が交代で務めます。

支店のある町や行員の住む町が当番にあたる時は、役職員やその家族が根曳(山車の曳き手)や囃子方(はやしかた - 音楽担当)、世話人として参加し、地域の皆さまのお手伝いをさせていただいています。



お神輿に従って
御旅所へ



八坂町の川船

ダイレクトバンキングサービスの充実

ここ数年で急速に普及し、いまや一般的な通信手段となっている「携帯電話」や「インターネット」を利用して、時間や場所にとらわれることなく銀行取引ができるサービスを充実させています。



法人の皆さまへ

ながさきファームバンキング

プッシュホン・ファクシミリ・パソコン・ディスプレイ付き多機能電話機と銀行のコンピュータを通信回線で結ぶことで各種のサービス(預金の残高照会・入出金明細などのお取引のご照会、お振込、お振替、給与振込)がご自宅やお店・会社に居ながら受けられます。

資金の効率運用や事務の効率化、振込・振替手数料の軽減にお役に立てるサービスです。



個人の皆さまへ

ながさきインターネットバンキング

ご自宅からや外出先から簡単アクセス。パソコンを使うブラウザバンキングとi-mode、EZweb、vodafone live!などの携帯電話を使うモバイルバンキングで残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得です。

キャンペーン期間中は月間基本手数料は無料です。
(平成17年3月31日まで)

インターネットバンキングの
ことなら ☎0120 338 180

受付時間
平日 9:00~21:00






A T M 関連のご案内

各種提携サービスにより、ネットワークが大きく広がっています。



他行 A T M 利用手数料無料（時間外手数料除く）

（平成16年5月31日現在）

提携先	機能	備 考
	カード支払	経営統合を進めるにあたり福岡シティ銀行、西日本銀行の A T M および福岡シティ銀行が福岡県内の <i>ampm</i> に配置するコンビニ A T M についても他行 A T M 手数料は無料をご利用いただけます。
	カード支払 カード入金 通帳入出金	S B K 加盟 7 行間では他行 A T M 手数料はかかりません。（提携 A T M 台数 888 台（平成16年3月31日現在）） A T M でのご入金（通帳・カード）や記帳も長崎銀行 A T M と同様にお使いいただけます。 S B K 加盟 7 行...長崎銀行、福岡中央銀行、佐賀共栄銀行、熊本ファミリー銀行、豊和銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行（他行でのご入金は17:00まで）
	カード支払	沖縄海邦銀行の A T M でのカード支払に他行 A T M 手数料はかかりません。

その他の A T M 提携（有料）

（平成16年5月31日現在）

提携先	機能	備 考
	カード 支 払	都銀・地銀・第二地銀・労金・信用金庫・信用組合・信託銀行・農協・信漁連の A T M および前述の金融機関が提携するコンビニなどの A T M 利用ができます。 （カード出金には所定の手数料がかかります。）
	カード 支払・入金	郵便局との A T M 相互利用により、長崎銀行のキャッシュカードが全国の郵便局でご利用いただけます。ご入金も可能です。（カード入出金とも所定の手数料がかかります）
クレジット会社 信販会社 等	カード 支払・入金	クレジットカードでの出金に加え、一部提携会社との間ではカードによる入金（返済）も可能です。

デビットカード... お買い物の時にキャッシュカードを提示すれば、専用端末機を通してお客様の預金口座から代金が即時に引き落とされ、現金を持ち歩く必要がない便利なサービスです。

A T M 利用定期... 店頭表示金利に0.1%上乗せサービスを実施中です。（平成17年3月31日まで）

長崎銀行の A T M 稼働時間中は、ご入金が可能です。

トピックス

キャッシュエース

困った時はキャッシュエースマンにご相談を！

知らなかった。こんな簡単キャッシング。

キャッシュA

エース

電話1本で、いくらまでキャッシング可能かすぐにお答えします。

☎0120-296-919

【受付時間】平日9:00-19:00 (ツカロー クイック)

急な入りようの時にはおまかせください。電話1本でスピード審査、すぐに回答し即日の利用も可能となりました。
配偶者に収入がある主婦、パート・アルバイト、学生の方にもご利用いただけるカードローンです。詳しくは、ながさきローン受付センターもしくは各支店へ。

長崎銀行に口座がなくてもお申し込みOK!

お近くの銀行や郵便局のATMでお借り入れができます。

電話・FAX 郵送・店頭窓口で簡単お申し込み。

ご利用限度枠の範囲ならいくらからお借り入れができます。

最高200万円までご利用可能。

実質年率は14.5%~17.5%。

20歳以上69歳以下の方ならどなたでもお申しただけで、ご利用限度枠最大200万円の頼れるカードローンながさきキャッシュA。

ながさきローン受付センターでは、お電話での「お試し診断」で、ご利用限度枠の目安をその場でお答えします。(フリーダイヤル受付時間：平日9時から19時まで)

お急ぎの場合には限度枠の登録後ご希望の口座へのお振込もご利用いただけますので、カードがお手元に届くまでお待ちいただくこともございません。

窓口・フリーダイヤル・FAX・メールオーダーのお好きなチャネルから、全く新しい簡単キャッシングにアクセスしてください。

ながさきローン受付センター

☎0120 296 919 FAX 095 828 0519
受付時間：平日9：00～19：00

もれなく夢、届きます。

宝くじ付定期預金 PartⅢ

年1回もれなく夢をお届けする宝くじ付定期預金（3年もの）です。お預け入れ額100万円ごとにジャンボ宝くじを10枚セットにして満期までの3年間毎年プレゼントいたします。（平成15年12月1日取扱開始）
（平成17年4月28日まで）

お届けするジャンボ宝くじの内容

お届け予定のジャンボ宝くじ	定期預金の お預け入れ時期	基準日	お届け時期
サマージャンボ宝くじ	11月～5月末日	5月末日	7月下旬
年末ジャンボ宝くじ	6月～10月末日	10月末日	12月中旬

上記宝くじは、発売後約2週間程度で、銀行届け出のご住所に配達記録郵便でお届けします。転居不明や不在などによる返送があり、宝くじをお届けできない場合には無効となる場合があります。毎年の基準日現在で、当該定期預金が解約されていないことがジャンボ宝くじをお届けする条件となります。基準日前に解約された場合は以降のジャンボ宝くじのお届けはありません。お届けする宝くじは10枚単位とさせていただきます。

宝くじ付定期預金 PartⅢ
お取扱期間 / 2005年4月28日まで

夢運びます。

お預け入れ100万円毎にもれなくジャンボ宝くじを10枚セットにして3年間毎年プレゼント!!

お預けするジャンボ宝くじの内容

お届け予定のジャンボ宝くじ	定期預金の お預け入れ時期	基準日	お届け時期
サマージャンボ宝くじ	11月～5月末日	5月末日	7月下旬
年末ジャンボ宝くじ	6月～10月末日	10月末日	12月中旬

長崎銀行

預金のことなら

☎0120 445 588

受付時間

平日 9:00～17:00

カードローンのご案内

長崎銀行に
行来不付でも
お申し込み可能!

お近くの銀行や
郵便局のATMで
お申し込みが可能です。

ご家族様のご希望も
伺いながら
お申し込みが可能です。

お急ぎの場合は
いつでもお急ぎの
キャッシング、貸付の
入金振込のことも安心!

お急ぎの申し込みにも対応

キャッシング

※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応

長崎銀行のキャッシング

キャッシングA

※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応

長崎銀行の新型カードローン

ウルトラキャッシング

最高300万円まで
ご利用可能!!

ご返済方法が
選べる!!

※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応
※お急ぎの申し込みにも対応

長崎銀行

イザという時のために1枚!ウルトラキャッシング

お使いみちは自由、いざというときのキャッシング、また口座自動引落しでの入金忘れのときも安心な自動融資機能付のカードローンです。

ライフスタイルにあわせて60万円から、最高300万円まで25種類のご利用限度額を用意しました。限度額まで何度でも繰り返しご利用いただける頼りになる新型カードローンです。

毎月の返済額は、「毎月一定額返済方式」または「毎月の残高によって返済額が変動する方式」のいずれかをお選びいただけます。

お急ぎの場合には、限度額のご登録後ご希望の口座へのお振込もご利用いただけますので、カードがお手元に届くまでお待ちいただくこともありません。

あらかじめ、「ご相談シート（仮審査申込書）」を使ってFAXによるご相談をしていただければ受付もスムーズです。（平成15年8月22日取扱開始）

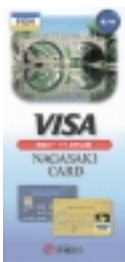
ローンのことなら

☎0120 445 588

受付時間

平日 9:00～17:00

新規取扱商品・期間限定商品・各種キャンペーンのご案内



長崎 (VISA) カード

九州カード(株)と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を開始しました。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。

ギフトカードプレゼントキャンペーン実施中 対象ご入会期間 平成17年3月31日まで。
カード年会費に787円(税込)プラスするだけで、ドライブ中のお車のトラブルに24時間年中無休体制でサポートする「VISA ロードサービス」のお取り扱いを開始しました。なおゴールドカード会員のお客さまは、ロードサービス年会費は無料です。(平成15年10月21日取扱開始)



8P (ハッピー) 定期

総合口座の定期預金作成とお取引項目に応じて、最高0.36%の金利を上乗せ。日頃のご愛顧への感謝を込めたサービスです。好評につき取り扱い期間を延長しています。(平成17年3月31日まで)

ながさき特別金利定期

福祉定期預金の預入資格をお持ちの方のための限定商品です。資格の対象となる年金・手当を長崎銀行でお受け取りの方にはスーパー定期1年ものに金利を0.5%上乗せで、他の金融機関でお受け取りの方は金利0.3%でお預かりします。お預け入れ限度額は300万円、マル優扱いもご利用いただけます。(平成17年2月28日まで)

預金のことなら

☎0120 445 588

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

ローン特別優遇金利キャンペーン

マイカーローン、教育ローンについてキャンペーン金利適用中(平成16年11月5日まで)

マイカー系ローン、教育系ローンキャンペーン、ご好評にお応えして取扱期間延長!とにかく見比べてください!!

キャンペーン商品名	5年以内	7年以内	
マイカーローン(保証料込)	5.75%		
ニューマイカーローン(保証料別)	2.95%	3.375%	3.75%
マイカーローンエース(保証料別)	2.95%	3.375%	3.75%
教育ローン(保証料込)	4.75%		
ニュー教育ローン(保証料別)	3.375%	3.75%	

の金利は、当行に次のいずれかのお取引がある方にご利用いただけます。

お給料振り込み 公共料金のお引き落とし2種類以上
長崎VISAカード

ニューマイカーローン、マイカーローンエースについては、上記お取引のほか、優良ドライバーの方にもご利用いただけます。

ローンのことなら

☎0120 445 588

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

生保窓販開始

お客さまへより充実した生命保険(個人年金)商品のサービス提供が可能となり、ライフサイクルに合わせたご提案をいたします。(平成15年4月1日取扱開始)

年金関連のご案内

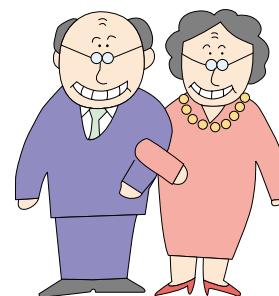
来店感謝デー

日頃の感謝の気持ちを込めて、定期的に来店感謝デーを開催し、各支店で趣向をこらしたサービスを提供しております。

年金ご予約サービス

年金はシルバー世代の柱。でも請求しなければ受け取れません。長崎銀行の年金ご予約サービスでは年金の請求時期をご案内して「ついうっかり」を防ぎます。提出書類のアドバイス、受け取り手続きのお手伝いのほか、受け取り方も多様化している年金についていろいろなご相談にお答えします。

さらに、「すこやか安心クラブ」で健康相談サービスが無料で受けられます。



ながさき年金定期350

大切な年金は大切に殖やしたいもの。長崎銀行で年金をお受け取りの方、受け取り手続きがお済みの方への限定サービスです。1年ものスーパー定期（100万円まで）を金利1%で、100万超～350万円までを0.5%（預入限度：合計で350万円）でお預かりします。（平成17年3月31日まで）マル優扱いもご利用いただけます。

預金のことなら

☎0120 445 588

受付時間

平日 9:00～17:00

すこやか安心クラブ

長崎銀行で年金をお受け取りの方、受け取り手続きがお済みの方のためのクラブです。健康・医療・介護について、専門のスタッフがお答えする《無料電話相談サービス》を行っています。

融資業務のご案内

長崎銀行では、地域の発展をお手伝いすることを第一に心がけております。
 地域の企業、事業主の皆さまのさまざまなニーズにお応えし、運転資金、設備資金の一般ご融資のほか、手軽な事業者ローン、事業者カードローンなどもご用意いたしております。
 このほか、県、市町村の各種制度融資や中小企業金融公庫、国民生活金融公庫および事業団等の代理貸付も積極的に取扱っております。
 また、個人の皆さまへのご融資としては、住宅ローンをはじめ、マイカーローン、教育ローン、カードローンなどを取りそろえるとともに、より豊かな暮らしのお役に立つため、これからも時代に即した各種ローンの開発に努めてまいります。

企業や商店の繁栄のために

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
事業者カードローン	地元中小企業、事業主の皆さま向けの季節運転資金や経営安定資金にご利用いただく融資です。	100万円～1,000万円	2年(再審査)
ながさきクイックビジネスローン	地元中小企業、事業主の皆さま向けの運転資金にご利用いただける、原則無担保・第3者保証人不要・翌日回答の融資です。	一括返済 分割返済 手形割引 保証付分割	500万円以内 1,000万円未満 1,000万円未満 500万円以内
			7日～6ヵ月 6ヵ月～2年 - 3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年

ながさき住宅系ローン



住宅の新築・増改築・土地の購入、住宅資金の借替え等、幅広くご利用いただけるローンです。安心なサポート保険付もあります。

ながさきリフォームローン



ご自宅の増改築、駐車場、造園、家具・インテリア購入など幅広くご利用いただける担保不要のローンです。

ながさき資金使途自由型ローン



お使いみちご自由のローンです。審査スピードを短縮した新商品を加え、さらにワイドにご利用いただけるようになりました。

ながさきマイカー系ローン



車・二輪車購入、修理、車検、車庫新築・修理など、お車のあらゆる用途にご利用いただけます。新型ローンも加え、さらに充実しました。

ながさき目的プランローン



メディカル、リビング、ブライダル、カルチャー、トラベル、パソコン、ペットの7つのプランに最適のローンです。

ながさきキャッシュA エース



電話1本でいくらまでキャッシング可能かすぐにお答えいたします。

キャッシュAのことなら ☎0120 296 919 受付時間 平日 9:00～19:00

ながさきおまとめローン



消費者金融・信販・クレジット、銀行ローン等のお借入を一本化し、返済負担を軽減するための専用ローンです。お気軽にご相談ください。

ながさきカード系ローン



銀行の休日でも大丈夫、アクティブなあなたを応援します。ご利用状況により利用限度額の増額ができる新型ローンもお取扱中です。

ながさき教育系ローン



私立中学校、高校、専門学校、大学等へのご入学・在学資金、海外留学等にもご利用いただけます。

ローンのことなら ☎0120 445 588

受付時間 平日 9:00～17:00



ローンのご案内

豊かな生活の実現のために

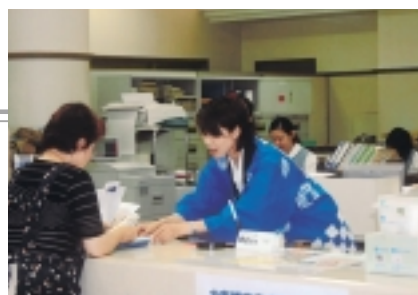
ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン 変動金利型 固定金利型 固定選択型	住宅の新築・購入・増改築やマンション・住宅用地の購入など、マイホーム作りのためのローンです。	100万円～5,000万円	1年～35年
ニューホームローン 変動金利型 固定金利型 固定選択型	住宅・アパート等の新築・購入に幅広くお役立てください。 (熊本県内店のみでのお取り扱いです)	50万円～1億円	1年～30年
ワイドローン(L) 変動金利型	お使いみちご自由の大型ローンです。	100万円～1億円	1年～30年
アパートローン(L.V) 変動金利型	アパートの新築・購入・増改築・アパート資金の借替えにご利用ください。	300万円～3億円	1年～30年
公的資金借換ローン 変動金利型 固定金利型	公的住宅資金を無担保で低利に借り換えるためのローンです。	10万円～600万円	1年～12年
リフォームローン 変動金利型 固定金利型	ご自宅の増改築等リフォームの様々な用途にご利用いただける担保不要のローンです。	10万円～500万円	1年～10年
おまとめローン	消費者金融資金借入、信販・クレジット、銀行ローンなどのお借入を一本にまとめ、ご返済負担を軽減するための専用ローンです。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
ワイドローン 無担保型	お使いみちご自由のお手軽なローンです。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
パーソナルローン	お使いみちご自由のお手軽なローンです。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
ゆとりのローン	お使いみちご自由の大型無担保ローンです。	10万円～500万円	1年～10年
給振・財形ローン	給振・財形のお客さまに特典のあるローンです。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
目的プランローン	メディカル、リビング、プライダル、カルチャー、トラベル、パソコン、ペットの7つのプランに最適なローンです	10万円～300万円	6ヵ月～7年
ファミリーカーローン	車・バイクの購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
マイカーローン			
マイカーローンA	「ご予約」によりマイカー資金を安心してご利用いただけます。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
教育ローン II型	中学校から大学、専門学校、海外留学、カルチャースクール等の教育資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
教育ローン	教育資金に最適なローンです。海外留学や通信教育にもご利用いただけます。	10万円～300万円	在学中元金据置 卒業後6年(計10年) 以内
年金ローン	年金を受給されている方のためのローンです。	10万円～100万円	6ヵ月～3年
社員ローン	提携企業の役職員の方のためのローンです。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
ワイドカードローン	ご利用限度額まで何度でも繰り返しご利用いただけるお使いみちご自由のカードローンです。	20万円～200万円の6コース	1年自動更新
カードローン グリーンカードローン		20万円～200万円の5コース 20万円～200万円の7コース	1年自動更新
キャッシュエース	スピード審査で、いくらまでキャッシング可能かお答えします。主婦・パート・学生の方もご利用いただけるカードローンです。	10万円～200万円の9コース	1年自動更新
ウルトラキャッシュ	毎月のご返済方法が「一定額返済」と「残高スライド返済」から選べる大型カードローンです。	60万円～300万円の25コース	1年自動更新

各種ローン等のご利用に際しましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額等に十分ご注意ください。詳しくは窓口でご相談いただくか、ポスター・パンフレット等をご覧ください。

(平成16年5月31日現在)

預金業務のご案内

長崎銀行では、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、安全、確実な資産形成ができる「ながさきスーパー定期」をはじめ、将来への準備として「ながさきスーパー積金」、ひとまず預けておきたいときのために「ながさき貯蓄預金」など、お客さまにご満足いただける商品を数多くご用意いたしております。



長崎銀行は、これからも個人、事業主、企業の皆さまの利便性を考えて、各種商品の充実とサービスの向上に努めてまいります。

預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
総合口座	使う、貯める、借りるの動きが1冊の通帳で。給料、年金の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにご利用ください。自動継続の定期預金等をセットすると、定期預金の合計金額の90%、最高300万円までの自動融資が利用でき、いざというときに便利で安心です。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	家計簿がわりのご預金として、給与、年金、配当金などの自動受取りや、公共料金等の自動支払いにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上	
当座預金	小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	7日間以上の短期間の資金運用に有利なご預金です。	7日間以上	5万円以上	
納税準備預金	納税用のご預金です。	お引出しは納税時	1円以上	
ながさき貯蓄預金	お預け入れ・お引出し自由。普通預金感覚で、お預け入れ残高が増えるほど有利な利率になる金額階層別金利です。	出し入れ自由	1円以上	
積立預金	ながさきスーパー積金	プランに合わせて毎月1,000円以上を積立てる定期積金です。	1年、2年、3年、4年、5年	1,000円以上
	ロマン積立定期預金	目標にあわせて積立額を設定できるお気軽に有利な積立です。	3ヵ月以上 3年まで	1,000円以上
	エンドレス型積立定期預金	毎回のお預け入れ分が、複利で増える自由積立。必要な時に必要な金額だけお引出し可能で、総合口座にセットすることもでき、便利です。	積立期間は自由	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年。1年経過後は、ご預金の一部引出しもでき、有利で便利な定期預金です。	1年以上 最長3年	1万円以上 300万円未満
	ながさきスーパー定期	お預け入れ期間は最長5年。商品によっては一部引出しも可能で、総合口座もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	100円以上
	大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回り定期預金です。総合口座もご利用いただけます。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中は半年ごとに当行所定の方式により、市場金利の動向にあわせて金利が変動します。	1年～3年	100円以上
財形口座	一般財形預金	給料・ボーナスからの天引き預金で手間をかけずに、知らず知らずのうちに大きな貯えが作れます。サラリーマンの方にぜひお勧めしたいご預金です。	3年以上	100円以上
	財形年金預金	老後の生活プランに合わせる大切な預金です。高利回りで非課税枠550万円の特典が受けられます。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上 5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
	財形住宅預金	住宅取得を目的とした、給与・ボーナスからの天引き預金です。高利回りで、非課税枠550万円（財形年金と併用の場合は、併せて550万円）の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上

(平成16年5月31日現在)

証券業務・各種サービス業務のご案内

証券業務

長崎銀行は、お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、公共債の窓口販売業務やディーリング業務を行うなど、証券業務の拡充に取り組んでおります。

これからも引き続き、より有利で便利な商品サービスを提供し、お客さまのニーズにお応えできるよう努めてまいります。

- 公共債の窓口販売
長期利付国債、中期利付国債等の新規発行債のお取扱いをしております。
- ディーリング業務
既に発行されている公共債の売買業務を行っております。

各種サービスのご案内

各種サービスのご案内

サービスの種類	内 容
外 貨 両 替	外貨の両替や旅行小切手のお取扱いを行っています。
内 国 為 替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振り込み・ご送金・代金取立などを行います。
自動支払いサービス	毎月きまって支払う公共料金、ローンのご返済などを預金口座から自動的に振り替えてお支払いするサービスです。集金のわずらわしさもなく、通帳のお支払い明細は家計簿がわりになります。 自動支払いをご利用いただける主なもの 電気料金 ガス料金 電話料金 NHK受信料 水道料 税金 社会保険料（国民健康保険・厚生年金・国民年金など） 生命保険料 損害保険料 住宅金融公庫 お買物代金（VISA・UCなど） 校納金（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学）
自動受け取りサービス	給 与 振 込 従業員の方にも事業主の方にも、ご好評いただいております。経理事務の省力化あるいは給料資金の盗難防止に、便利で安全な給与振込サービスをご利用ください。
	年 金 受 取 大切な年金が、最初の簡単な手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれ、その日からお利息がつきます。
	配 当 金 お手持ちの株式の配当金が、受取り日にご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。領収書の紛失・盗難や期日忘れのご心配がなくなり、大変便利です。
保 管 サ ー ビ ス	貸 金 庫 預金証書、有価証券などお客さまの財産を安全に保管いたします。
	夜 間 金 庫 銀行の窓口終了後、お店の売上金など安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
情 報 提 供 サ ー ビ ス	長崎銀行すこやか安心クラブ 当行で年金をお受取りの方々を対象に、フリーダイヤルによる健康・医療・介護についての無料相談サービスを実施しております。
	長崎情報クラブ「アーチ」 経営セミナー・新入社員研修・経営相談・情報レポート・月刊誌等のサービスがご利用になれます。
	税 務 相 談 お客さまの税務に関する相談にお応えするため、顧問税理士による無料相談サービスを行っております。
長崎（VISA）カード	九州カード ^{（株）} と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を開始しました。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。
ファーム・バンキングサービス	プッシュホン・ファクシミリ・ホームユース（ディスプレイ付多機能電話）パソコンを利用して次のサービスを行っています。 (1)振込入金・取立手形入金・入出金明細の通知サービス 契約口座で発生した取引内容を自動的にお客さまにご連絡するサービスです。 (2)振込入金・取立手形入金・入出金明細・自動支払・残高照会の取引照会サービス お客さまから照会があった場合、契約口座で発生した取引内容を回答するサービスです。 (3)振込・振替サービス お客さまがご自分でホームユース端末やパソコンを操作し振込や口座間の振替を行うサービスです。 (4)一括データ伝送サービス お客さまのパソコンから総合振込、給与振込のデータを伝送していただき振込指定日に振込を行うサービスです。
インターネットバンキング	パソコンやweb アクセス可能な携帯電話から残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得になっています。 ご利用時間帯：平日4：00（月曜日は7：00）～翌日3：00 休日4：00～翌日3：00（日曜は当日23：00）ただし、正月3日ごと5月3日～5日はお休みさせていただきます。（平日15：00以降および休日の振替・振込は、翌営業日までの「予約」のお取り扱いとさせていただきます。）
キャッシュカード	長崎銀行のカードは、Mics（全国キャッシングサービス）のマークのある第二地銀、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、系統農協、労働金庫および郵便局のCD・ATMでご利用いただけます。ご旅行や出張・お子さまの学資金の仕送りに大変便利です。
キャッシングサービス	当行提携のクレジット会社等が発行するカードによるキャッシングサービスについて、CD・ATMによるお取扱いができます。
デビットカード	現在お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードに。お買い物の時にカードを提示すれば、専用端末機を通してお客さまの預金口座から代金が即時に引き落とされます。現金を持ち歩く必要がなく、「使いすぎ」の心配もないため、注目を集めているサービスです。

（平成16年5月31日現在）



主な手数料のご案内

振込手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振 込	窓 口 ご 利 用 の 場 合	同 一 店 あ て	210円	420円
		当 行 本 ・ 支 店 あ て 福 岡 シ テ イ 銀 行	315円	525円
		他 行 あ て	630円	840円
	ATM 振込およびファームバンキング振込サービス・ インターネットバンキングご利用の場合(ファームバンキング・ インターネットバンキングご利用の場合、同一店あては無料です)	同 一 店 あ て	105円	210円
		当 行 本 ・ 支 店 あ て 福 岡 シ テ イ 銀 行	105円	315円
		他 行 あ て	420円	630円
代 金 取 立	当 行 本 ・ 支 店 あ て	1通	420円	
	他 行 あ て	至 急 扱 い	1通	840円
		普 通 扱 い	1通	630円

C D ・ A T Mによるお支払い手数料

	カード	当 行	S B K 加 盟 行		他 行 郵便局 (カード 入金含)
			福岡シティ銀行 西日本銀行 沖縄海邦銀行		
平 日	8:00~8:45 8:45~18:00 18:00~21:00	105円	105円	105円	210円
		無料	無 料	無 料	105円
		105円	105円	210円	
土 曜 日	9:00~14:00 14:00~17:00 17:00~19:00	無料	無 料	無 料	105円
		105円	105円	105円	210円
		105円	お取り扱いできません		
土 曜 日 祝 祭 日	9:00~17:00 17:00~19:00	105円	105円		210円
		105円	お取り扱いできません		

《S B K 加 盟 行》

- ・長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行
- ・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行
- (カードおよび通帳によるご入金、通帳記帳も可能です。)

《郵貯カード》

ご入金も可能です。(上記手数料がかかります)

貸金庫関係使用料

貸 金 庫 使 用 料	(年 額) 容積(高さ×幅×奥行) 16,000 ^{cm} 未満 7,350円 24,000~32,000 ^{cm} 未満 10,500円 16,000~24,000 ^{cm} 未満 8,925円 32,000 ^{cm} 以上 15,750円
簡 易 貸 金 庫 使 用 料	(年 額) 4,200円

夜間金庫使用料

基 本 料 金	(月 額) 3,150円
専 用 入 金 帳 発 行 手 数 料	1冊につき 4,200円

その他

保 護 預 り 手 数 料	(年 額) 1個につき 3,150円
通 帳 再 発 行 手 数 料	1冊につき 1,050円
カ ー ド ロ ー ン 使 用 手 数 料	カードローン1契約につき2,100円 (最初にご利用いただいた直後の約定返済日にカードローン口座から自動引落しさせていただきます。)
カ ー ド 再 発 行 手 数 料	キャッシュカード 1枚につき 1,050円
	ローンカード 1枚につき 1,050円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通につき 継続発行 315円、都度発行 420円、英文による発行525円、 当行制定帳票外での発行 1,050円
国 債 等 の 保 護 預 り 手 数 料	(年 額) 1口座につき 1,260円
個 人 ロ ー ン 無 担 保 証 貸 実 行 手 数 料	実行1件につき 1,050円
プ ロ バ ー 証 貸 条 件 変 更 手 数 料	条件変更1件(債権)につき 5,250円

手数料はいずれも消費税込(平成16年5月31日現在)

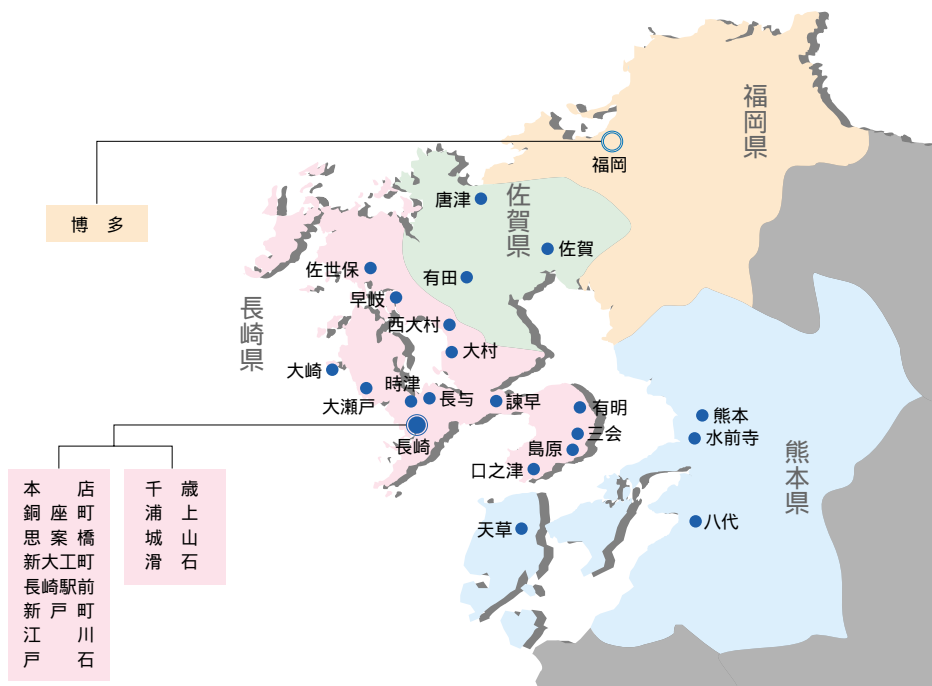
ネットワーク

平成16年3月31日現在

平日稼働 休日稼働 外貨両替店 ATM 平日 8:45~18:00 時間表示があるATM・CDはお取扱い時間が異なります。
 開始 終了 印 住宅金融公庫業務取扱店 お取扱い時間 土・日・祝 9:00~17:00 また、ATM稼働時間内はご入金ができます。

稼働時間	印	店舗名	電話番号	所在地	
8:00 21:00	外	本店営業部	095 825 4161	長崎市栄町3番14号	
		銅座町支店	095 826 9261	長崎市銅座町9番14号	
		思案橋支店	095 826 7146	長崎市油屋町4番7号	
		新大工町支店	095 826 6361	長崎市新大工町4番14号	
	外	長崎駅前支店	095 826 9338	長崎市大黒町11番1号	
		新戸町支店	095 878 1709	長崎市新戸町2丁目2番31号	
		江川支店	095 878 5115	長崎市江川町195番地	
	8:00 19:00		戸石支店	095 830 1121	長崎市戸石町1739番地6
	8:00 21:00		千歳支店	095 849 1130	長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内
	8:00 19:00		浦上支店	095 844 0104	長崎市松山町4番32号
		城山支店	095 847 1020	長崎市城栄町32番3号	
8:00 19:00		滑石支店	095 856 2161	長崎市大園町5番6号	
8:00 20:00		長与支店	095 883 6221	西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地	
		時津支店	095 840 2230	西彼杵郡時津町浦郷272番地3	
21:00		諫早支店	0957 22 3347	諫早市上町3番13号	
19:00		大村支店	0957 52 3181	大村市東本町2番地4	
		西大村支店	0957 53 6210	大村市西大村本町324番地7	
19:00		島原支店	0957 62 4121	島原市弁天町1丁目7080番地	
		三会支店	0957 62 6868	島原市亀の甲町乙1658番地5	
19:00		有明支店	0957 68 1131	南高来郡有明町湯江甲263番地1	
19:00		口之津支店	0957 86 4151	南高来郡口之津町甲2175番地1	
19:00		佐世保支店	0956 22 6171	佐世保市松浦町4番22号	
		早岐支店	0956 38 3151	佐世保市早岐1丁目3番14号	
		大崎支店	0959 34 2051	西彼杵郡大島町1894番地26	
		大瀬戸支店	0959 22 0073	西彼杵郡大瀬戸町瀬戸榎浦郷字小浦2278番地26	
佐賀県		佐賀支店	0952 24 2281	佐賀市松原3丁目1番31号	
		唐津支店	0955 72 5148	唐津市材木町2211番地	
		有田支店	0955 42 4104	西松浦郡有田町中部丙930番地4	
福岡県		博多支店	092 415 3120	福岡市博多区博多駅中央街8番36号博多ビル3F	
熊本県	外	熊本支店	096 352 7155	熊本市下通1丁目8番20号	
		水前寺支店	096 381 9281	熊本市水前寺公園1番20号	
		八代支店	0965 32 3161	八代市通町1番12号	
		天草支店	0969 22 5221	本渡市大浜町6番5号	

(注) 休日稼働時間延長店...本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)



店舗外キャッシュコーナー

平成16年3月31日現在

ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
8:45	18:00	-	-	稲佐
9:00	18:00	9:00	17:00	三原台病院(休日は土曜のみ稼働)
10:00	20:00	10:00	19:00	夢彩都
8:45	18:00	9:00	17:00	住吉
8:45	18:00	-	-	昭和町
8:45	19:00	9:00	17:00	道の尾
9:00	18:00	9:00	17:00	浜町
8:00	21:00	9:00	19:00	アミュプラザ長崎
8:45	19:00	9:00	17:00	滑石ショッピングセンター
10:00	19:00	10:00	17:00	ジョイフルサンショッピングプラザ江川店
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ時津店
8:45	18:00	9:00	17:00	福田
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ大村店
9:00	20:00	9:00	17:00	まるたか富の原店

現金自動機器設置台数

平成16年3月31日現在

	現金自動支払機(CD)	現金自動預入支払機(ATM)
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	2(共同CD)	14
計	2	51

CD

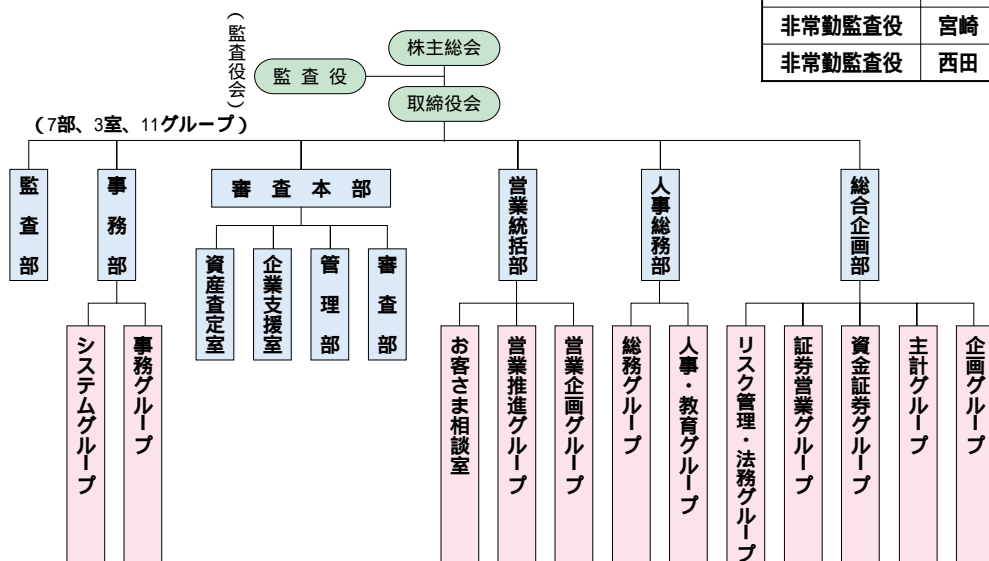
平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
10:00	18:00	10:00	17:00	長崎西洋館(休日は土曜のみ稼働)

あゆみ

- 大正元年11月 1912 長崎貯金株式会社設立（創業）
- 大正5年5月 1916 長崎無尽株式会社と改称
- 大正13年4月 1924 本店を現在地に移転
- 昭和16年8月 1941 昭和无尽株式会社と合併
新立長崎無尽株式会社を設立
- 昭和17年4月 1942 諫早無尽株式会社を吸収合併
- 昭和26年9月 1951 資本金1億円となる
10月 相互銀行法施行に伴い長崎相互銀行と改称
- 昭和29年4月 1954 内国為替取扱開始
6月 日本銀行と当座取引開始
- 昭和33年5月 1958 長崎相互銀行健康保険組合設立
- 昭和37年9月 1962 資金量100億円達成
- 昭和43年4月 1968 資本金2億円となる
- 昭和47年1月 1972 パンクイメージ「こころのぎんこう」決まる
- 昭和48年3月 1973 長崎相互銀行奨学育成基金設立
10月 資本金4億円となる
- 昭和49年4月 1974 外貨両替業務開始
- 昭和51年12月 1976 資金量1,000億円達成
- 昭和52年1月 1977 資本金8億円となる
- 昭和53年2月 1978 行員持株会発足
4月 資本金8億8千万円となる
11月 日本銀行貸出取引開始

- 昭和54年2月 1979 全銀データ通信システム加盟
10月 預金オンライン・スタート
- 昭和56年11月 1981 相銀ワイドサービス加盟
- 昭和58年4月 1983 国債の窓口販売業務開始
- 昭和61年10月 1986 総合オンライン完了
- 昭和62年6月 1987 ディーリング業務開始
12月 資本金15億円となる
- 平成元年2月 1989 長崎銀行と改称
12月 資本金26億7千万円となる
- 平成3年2月 1991 サンデーバンキング業務開始
- 平成4年11月 1992 創業80周年を迎える
- 平成7年5月 1995 システムバンキング九州共同センター第3次オンラインシステム加盟
- 平成12年1月 2000 資本金41億円となる
- 平成13年6月 2001 資本金51億2千万円となる
株式会社福岡シティ銀行の関連会社となる
平成13年12月 株式会社福岡シティ銀行の子会社となる
- 平成14年3月 2002 福岡県内10店舗を株式会社福岡シティ銀行へ営業譲渡
- 平成16年3月 2004 資本金91億1千9百万円となる

組織図



役員一覧 (平成16年6月29日現在)

取締役頭取	高田 浩司	
専務取締役	野田 誠吾	
常務取締役	物部 吉秀	
取締役	松本 範幸	本店営業部長委嘱
取締役	窪田喜久雄	審査本部長委嘱
常勤監査役	大森 一宏	
非常勤監査役	宮崎 誠	
非常勤監査役	西田 正治	

資 料 編

銀行法施行規則に基づく索引

このディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則に規定された開示項目は、以下の頁に掲載しております。

銀行法施行規則第19条の2...銀行単体の開示項目

1 概況・組織	
イ 経営の組織.....	26
ロ 大株主(10位以上)に関する事項.....	28
ハ 役員の氏名・役職名.....	26
ニ 営業所の名称・所在地.....	24~25
2 主要な業務の内容.....	19~23
3 主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況(直近の営業年度).....	29
ロ 主要な業務の状況を示す指標(直近の5営業年度).....	30
ハ 業務の状況を示す指標(直近の2営業年度)	
別表 主要な業務の状況を示す指標	
1 業務粗利益・業務粗利益率.....	43
2 資金運用収支・役員取引等収支・ その他業務収支.....	43
3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・ 利息・利回り.....	43~44
総資金利鞘.....	43
4 受取利息・支払利息の増減.....	44
5 総資産経常利益率・資本経常利益率.....	43
6 総資産当期純利益率・資本当期純利益率.....	43
預金に関する指標	
1 預金・譲渡性預金の平均残高.....	39
2 定期預金の残存期間別残高.....	39
貸出金等に関する指標	
1 貸出金の平均残高.....	39
2 貸出金の残存期間別残高.....	40
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高.....	40
4 貸出金の使途別残高.....	40
5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合.....	40
6 中小企業等に対する貸出金残高・ 貸出金総額に占める割合.....	40
7 特定海外債権の国別残高.....	該当ございません
8 預貸率.....	40
有価証券に関する指標	
1 商品有価証券の平均残高.....	41
2 有価証券の残存期間別残高.....	41
3 有価証券の平均残高.....	41

4 預証率.....	41
4 業務運営	
イ リスク管理の体制.....	5
ロ 法令遵守の体制.....	3~4
5 直近の2営業年度における財産の状況	
イ 貸借対照表・損益計算書・損失処理計算書.....	31~38
ロ リスク管理債権.....	42
ハ 自己資本の充実の状況.....	42
ニ 有価証券・金銭の信託・ デリバティブ取引の時価等.....	35~36
ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減.....	42
ヘ 貸出金償却.....	42
ト 商法監査を受けている旨.....	28
チ 証券取引法監査を受けている旨.....	28

銀行法施行規則第19条の3...連結ベースの開示項目

平成16年3月期は連結財務諸表を作成しておらず、連結の情報としては、平成15年3月期分を記載しております。

1 概況	
イ 主要な事業の内容・組織の構成.....	28
ロ 子会社等の名称・所在地・資本金など.....	28
2 主要な業務に関する事項	
イ 営業の概況(直近の営業年度).....	該当ございません
ロ 主要な業務の状況を示す指標(直近の5連結会計年度).....	45
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
イ 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結剰余金計算書.....	46~53
ロ リスク管理債権.....	53
ハ 自己資本の充実の状況.....	54
ニ セグメント情報.....	52
ホ 証券取引法監査を受けている旨.....	45

単体(当行)の情報

当行は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査、及び証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 株主の状況

大株主

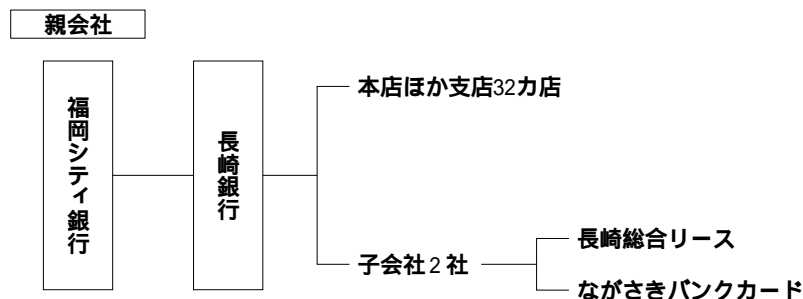
(平成16年3月31日現在、上位10社)

	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 福岡シティ銀行	110,243千株	84.48%
株式会社 あおぞら銀行	1,262	0.96
株式会社 新生銀行	1,262	0.96
長崎銀行 行員持株会	643	0.49
株式会社 エヌ・アイ・シー	372	0.28
株式会社 親和銀行	336	0.25
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
計	115,028	88.15

2 当行グループの概況

事業の内容

当行グループは、親会社の株式会社福岡シティ銀行、当行及び子会社2社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。



なお、当行の子会社である株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードにつきましては、当行グループが属する株式会社福岡シティ銀行グループ内での事業再編の一環として事業内容の整理縮小を行っております。そのため、平成15年3月期まで連結の範囲に含めておりましたが、資産、売上等から見て重要性が乏しいものとして、平成16年3月期から連結の範囲より除外しております。

親会社・子会社の状況

(平成16年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の所有 (又は被所有)割合	当行との 関係
(株) 福岡シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	銀行業	大正13年8月8日	60,703 百万円	84.81%	親会社
(株) 長崎総合リース	長崎市馬町12番地3	リース業	昭和58年10月1日	30	20.00	子会社
(株) ながさきバンクカード	長崎市馬町12番地3	クレジットカード業	平成2年2月1日	50	39.00	子会社

3 営業の概況

金融経済環境

当期におけるわが国経済は、アジア向けを中心とした輸出の増加等を要因として、生産、設備投資が拡大し、企業収益も増加を続けています。

一方、長崎県の経済は、引き続き厳しい状況にあります。生産活動が受注の増加から全体として堅調な推移となっており、景気は持ち直しの動きが続いています。

金融情勢につきましては、日本銀行による量的金融緩和政策の継続により、短期金利は低水準の推移となりましたが、長期金利は景気の緩やかな回復や株価の回復などから1%台半ばに上昇しました。

長崎銀行の業績

このような金融経済環境のもと、役職員一体となって営業力の強化等により業績の向上を図るとともに経営の合理化・業務の効率化に取り組みました結果、次のような業績となりました。

預 金

預金につきましては、良質で安定的な預金増強のため個人預金を中心に積極的な営業活動を推進してまいりました結果、当期末の預金残高は前年同期比88億円増加し、2,537億円となりました。

貸 出 金

貸出金につきましては、リテール部門を中心に個人・中小零細企業の資金需要に積極的に対応を行ってまいりました結果、個人ローン残高は前期比158億円の大幅増加となりました。しかし、一方で資産内容の健全化を図るため不良債権の最終処理を促進したことから、当期末の貸出金残高は前年同期比7億円の増加にとどまり、1,998億円となりました。

損 益

厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用ならびに経営全般の効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました。この結果、コアの業務純益は前期比181百万円増加し、1,441百万円となりましたが、長引く景気低迷による取引先企業の業績悪化や地価の下落による担保不動産価格の目減りなど将来起こりうるリスクを再検証し、資産内容をより万全なものとするため、平成16年3月期において不良債権の抜本的処理や繰延税金資産の取崩しなどを行ったことから、当期末は5,904百万円の純損失となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加、資金運用による収入の増加等により93億66百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入等により6億40百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により79億66百万円の収入となりました。

4 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	10,894百万円	8,835	8,310	7,318	7,586
経常利益 (は経常損失)	801百万円	6,361	2,717	4,703	4,580
当期純利益 (は当期純損失)	120百万円	5,864	80	3,955	5,904
資本金	4,100百万円	4,100	5,120	5,120	9,119
発行済株式総数	33,530千株	33,530	43,530	43,530	130,486
純資産額	14,204百万円	8,256	9,856	6,293	8,557
総資産額	347,301百万円	325,021	260,443	258,215	268,239
預金残高	323,231百万円	308,370	235,532	244,887	253,739
貸出金残高	240,362百万円	230,662	197,075	199,176	199,880
有価証券残高	55,975百万円	54,073	32,250	28,155	28,186
1株当たり純資産額	423.63円	246.22	227.19	145.09	65.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	4.47円	174.90	1.96	91.18	134.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-	-	-	-
単体自己資本比率 (国内基準)	6.85%	4.42	6.34	5.25	7.21
自己資本利益率	0.92%	52.22	0.88	48.98	79.52
株価収益率	-倍	-	-	-	-
配当性向	122.27%	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-百万円	-	-	-	9,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	-百万円	-	-	-	640
財務活動によるキャッシュ・フロー	-百万円	-	-	-	7,966
現金及び現金同等物の期末残高	-百万円	-	-	-	31,070
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	529人 〔35〕	501 〔48〕	463 〔56〕	380 〔76〕	359 〔82〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益(は投資損失)」の記載はしていません。
3. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数により算出しております。
4. 平成14年3月期から、自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
5. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「5 財務諸表」中、「注記事項：1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
7. キャッシュ・フロー計算書を、平成16年3月期から作成しておりますので、平成15年3月期以前の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載していません。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 財務諸表

貸借対照表

	平成15年 3月末	平成16年 3月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記6〕	23,639	39,059
現金	6,177	4,638
預け金	17,462	34,421
コーロローン	5,000	-
商品有価証券	10	24
商品国債	10	24
有価証券〔注記6〕	28,155	28,186
国債	19,227	23,103
社債	6,872	3,087
株式	1,878	1,995
その他の証券	177	-
貸出金〔注記1～5、7〕	199,176	199,880
割引手形	3,320	3,064
手形貸付	23,478	18,230
証書貸付	160,790	167,142
当座貸越	11,586	11,441
その他資産	996	1,102
未決済為替貸	54	49
前払費用	6	5
未収収益	239	246
その他の資産	696	801
動産不動産〔注記8～10〕	7,621	6,651
土地建物動産	6,942	5,972
保証金権利金	678	678
繰延税金資産	3,645	1,973
支払承諾見返	1,712	1,297
貸倒引当金	11,741	9,936
資産の部合計	258,215	268,239

(単位：百万円)

	平成15年 3月末	平成16年 3月末
(負債の部)		
預金	244,887	253,739
当座預金	4,889	4,486
普通預金	44,650	46,974
貯蓄預金	486	528
通知預金	497	553
定期預金	187,842	195,935
定期積金	3,872	2,899
その他の預金	2,648	2,359
借入金	2,372	2,299
借入金〔注記11〕	2,372	2,299
その他負債	921	923
未決済為替借	35	32
未払法人税等	105	19
未払費用	516	622
前受収益	210	209
従業員預り金	1	0
給付補てん備金	2	1
その他の負債	49	37
退職給付引当金	649	341
再評価に係る繰延税金負債〔注記8〕	1,379	1,081
支払承諾	1,712	1,297
負債の部合計	251,922	259,682
(資本の部)		
資本金〔注記12〕	5,120	9,119
資本剰余金	3,167	3,999
資本準備金〔注記13〕	3,167	3,999
利益剰余金〔注記15〕	3,840	6,161
当期末処理損失	3,840	6,161
土地再評価差額金〔注記8〕	2,007	1,592
その他有価証券評価差額金	129	38
自己株式〔注記16〕	32	33
資本の部合計	6,293	8,557
負債及び資本の部合計	258,215	268,239

損益計算書

(単位：百万円)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期
経常収益	7,318	7,586
資金運用収益	6,487	6,732
貸出金利息	6,248	6,521
有価証券利息配当金	238	209
コールローン利息	0	0
買入手形利息	0	-
預け金利息	0	0
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	400	461
受入為替手数料	168	176
その他の役員収益	232	284
その他業務収益	270	151
国債等債券売却益	269	151
国債等債券償還益	0	0
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	160	241
株式等売却益	16	98
その他の経常収益	144	143
経常費用	12,021	12,167
資金調達費用	417	435
預金利息	414	391
コールマネー利息	0	-
借入金利息	1	43
その他の支払利息	2	0
役員取引等費用	554	908
支払為替手数料	30	32
その他の役員費用	523	876
その他業務費用	248	54
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	9	54
国債等債券償却	238	-
その他の業務費用	-	0
営業経費	4,858	4,684
その他経常費用	5,942	6,084
貸倒引当金繰入額	4,973	6,016
株式等売却損	0	1
株式等償却	925	0
その他の経常費用	44	65
経常損失	4,703	4,580
特別利益	472	610
動産不動産処分益	84	23
償却債権取立益	296	24
特定債務者支援引当金取崩額	90	-
その他の特別利益〔注記1〕	2	562
特別損失	201	571
動産不動産処分損	16	527
その他の特別損失〔注記2〕	185	43
税引前当期純損失	4,432	4,541
法人税、住民税及び事業税	113	16
法人税等調整額	589	1,347
当期純損失	3,955	5,904
前期繰越利益 (は前期繰越損失)	84	672
土地再評価差額金取崩額	30	415
当期末処理損失	3,840	6,161

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成16年 3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	4,541
減価償却費	154
貸倒引当金の増減()額	1,804
退職給付引当金の増減()額	307
資金運用収益	6,732
資金調達費用	435
有価証券関係損益()	195
為替差損益()	0
動産不動産処分損益()	503
貸出金の純増()減	703
預金の純増減()	8,852
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	72
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,553
コールローン等の純増()減	5,000
資金運用による収入	6,723
資金調達による支出	359
その他	36
小計	9,467
法人税等の支払額	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,366
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	21,814
有価証券の売却による収入	17,007
有価証券の償還による収入	5,151
動産不動産の取得による支出	102
動産不動産の売却による収入	389
その他	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	7,967
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,966
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増減()額	17,973
VI 現金及び現金同等物の期首残高	13,097
VII 現金及び現金同等物の期末残高	31,070

損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期
当期末処理損失	3,840	6,161
計	3,840	6,161
損失処理額	3,167	3,999
資本準備金取崩額	3,167	3,999
次期繰越損失	672	2,161

重要な会計方針（平成16年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年 動産 3～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,117百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。また、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。 （追加情報） 当行は、確定企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。当行は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47～2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。 本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として561百万円計上しております。 また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額は、1,518百万円であります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

注記事項：貸借対照表関係（平成16年3月末）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,852百万円、延滞債権額は16,135百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,287百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,322百万円あります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,064百万円あります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金4百万円及び有価証券8,784百万円を差し入れております。			
7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,997百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,111百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。			
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,159百万円			
9. 動産不動産の減価償却累計額	2,683百万円		
10. 動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	320百万円 21百万円		
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。			
12. 会社が発行する株式の総数 発行済株式総数	普通株式 普通株式	170,000千株 130,486千株	
13. 資本準備金、利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 欠損てん補を行った年月	3,167百万円 平成15年6月		
14. 「貸借対照表上の純資産額から新株式払込金（又は新株式申込証拠金）、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、6,194百万円であります。			
15. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、1,631百万円であります。			
16. 会社が保有する自己株式の数	普通株式	161千株	

注記事項：損益計算書関係（平成16年3月期）

- 「その他の特別利益」には、厚生年金基金代行返上に伴う利益561百万円を含んでおります。
- 「その他の特別損失」は、資産の自己査定基準に基づく所有土地の償却額であります。

注記事項：キャッシュ・フロー計算書関係（平成16年3月期）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	39,059百万円
日銀預け金以外の預け金	7,988百万円
現金及び現金同等物	31,070百万円

注記事項：リース取引関係

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	383	-	383	701	-	701
減価償却累計額相当額	198	-	198	229	-	229
期末残高相当額	185	-	185	472	-	472

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

		平成15年3月期		平成16年3月期	
1	年	72	131		
1	年	123	357		
合	計	196	489		

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	平成15年3月期		平成16年3月期	
支払リース料	102	139		
減価償却費相当額	77	112		
支払利息相当額	11	20		

減価償却費相当額の算定方法
利息相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:百万円)

			平成15年3月期	平成16年3月期
1	年	内	17	15
1	年	超	22	23
合		計	40	38

注記事項：有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

平成15年3月期及び平成16年3月期において子会社株式で時価のあるものはありません。

(平成15年3月期)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

売買目的有価証券	貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額
	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 債 国 社 の そ 他	式	1,671	1,551	120	13	133
	券	26,108	26,099	8	162	171
	債	19,286	19,227	59	112	171
	債	6,822	6,872	50	50	0
	他	177	177	-	-	-
合	計	27,957	27,828	129	176	305

(注) 1 貸借対照表計上額は、平成15年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(平成16年3月期)

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

売買目的有価証券	貸借対照表計上額	平成16年3月期の損益に含まれた評価差額
	24	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 債 国 社 の そ 他	式	1,361	1,669	308	449	140
	券	26,433	26,190	242	56	299
	債	23,358	23,103	254	29	283
	債	3,075	3,087	11	27	15
	他					
合	計	27,795	27,860	65	505	440

(注) 1 貸借対照表計上額は、平成16年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

その他有価証券	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	16,797	250	55

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

その他有価証券	金額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	326

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 国 社 の 合	券	372	9,242	4,737	11,837
	債	22	6,991	4,252	11,837
	債	350	2,251	485	-
	計	372	9,242	4,737	11,837

注記事項：金銭の信託（平成16年3月期）

当期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

注記事項：その他有価証券評価差額金（平成16年3月末）

（単位：百万円）

		金額
評価差額		65
	その他有価証券	65
()繰延税金負債		26
その他有価証券評価差額金		38

注記事項：デリバティブ取引（平成16年3月期）

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容及び利用目的等

当行は、資金運用の一環として有価証券運用を行っておりますが、その保有有価証券の価格変動リスクのヘッジ及びリスク軽減として、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。なお、その他のデリバティブ取引は行っておりません。期末残高はありません。

②取引に対する取組方針

債券関連のデリバティブ取引については、主として保有債券のヘッジ及びリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

債券関連における先物取引及び店頭オプション取引は、債券相場の変動による価格変動リスクを有しておりますが、保有有価証券ヘッジ及びリスク軽減が目的のため限定的と判断しています。また、信用リスクについても取引先を国内の大手銀行系証券を主として行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

④取引に係るリスク管理体制

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

注記事項：退職給付関係（平成16年3月期）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

適格退職年金は1970年1月1日に設立され、対象者は行員のみ限定されています。その後1985年7月1日に第二地方銀行の総合設立型として厚生年金基金が発足し、当行も発足当初から加入しています。厚生年金基金の対象者は行員・取締役となっています。

なお、当行は厚生年金の代行部分について、平成16年2月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成16年3月末
退職給付債務	(A)	1,871
年金資産	(B)	561
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	1,309
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	290
未認識数理計算上の差異	(E)	676
貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+ (E)	341
前払年金費用	(G)	-
退職給付引当金	(F)-(G)	341

（注）厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当事業年度末日現在において測定された年金資産の返還相当額は、1,518百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

		平成16年3月末
勤務費用		189
利息費用		115
期待運用収益		43
数理計算上の差異の費用処理額		172
会計基準変更時差異の費用処理額		62
退職給付費用		496
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益		561
計		65

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成16年3月期
(1)割引率		2.5%
(2)期待運用収益率		2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法		厚生年金基金は期間定額基準 適格退職年金はポイント基準
(4)数理計算上の差異の処理年数		10年（各事業年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の10年の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている）
(5)会計基準変更時差異の処理年数		15年

注記事項：税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
貸倒引当金	5,926	7,787
有価証券評価引当金	651	448
退職給付引当金	262	138
繰越価額の引当金	125	81
繰延税金資産	97	91
繰延税金負債	205	255
繰延税金資産の小計	7,268	8,802
繰延税金負債の小計	3,623	6,802
繰延税金資産の合計	3,645	2,000
繰延税金負債の合計	-	26
繰延税金資産の純額	3,645	1,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成15年3月期、平成16年3月期とも税引前当期純損失となったため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(平成15年3月期)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当事業年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は118百万円減少し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は同額増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は34百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

注記事項：関連当事者との取引(平成16年3月期)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)福岡シティ銀行	福岡市	百万円 60,703	銀行業	% 直接84.81	人 1	-	営業取引(注)1	百万円 21,574	預け金	百万円 6,017
								第三者割当増資(注)2	7,999	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 一般の取引先と同様に決定しております。

2 株式発行価額については、専門機関の算定結果に基づき決定しております。

注記事項：1株当たり情報

	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり純資産額	145.09円	65.66円
1株当たり当期純損失	91.18円	134.66円

(注)1 平成15年3月期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成15年3月期	平成16年3月期
当期純損失	3,955百万円	5,904百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純損失	3,955百万円	5,904百万円
普通株式の期中平均株式数	43,378千株	43,847千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注意事項：重要な後発事象

平成15年3月期、平成16年3月期とも該当ありません。

6 預金

預金科目別残高

(単位：百万円・%)

種 類	種 類	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
			構成比		構成比		構成比
預 金	流 動 性 預 金	55,070	23.4	50,523	20.6	52,544	20.7
	うち有利息預金	48,770	20.7	45,633	18.6	48,057	18.9
	定 期 性 預 金	178,218	75.7	191,714	78.3	198,835	78.4
	うち固定自由金利定期預金	172,183	73.1	186,869	76.3	194,978	76.8
	うち変動自由金利定期預金	55	0.0	35	0.0	32	0.0
そ の 他	2,243	0.9	2,648	1.1	2,359	0.9	
合 計	235,532	100.0	244,887	100.0	253,739	100.0	
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-	-	-
総 合 計	235,532		244,887		253,739		

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 (1) 固定自由金利定期預金 = 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 (2) 変動自由金利定期預金 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	種 類	平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期	
			構成比		構成比		構成比
預 金	流 動 性 預 金	49,004	17.3	50,741	21.4	50,507	20.3
	うち有利息預金	44,349	15.7	47,056	19.8	46,788	18.8
	定 期 性 預 金	233,097	82.3	185,888	78.3	197,532	79.4
	うち固定自由金利定期預金	225,202	79.5	180,608	76.1	193,348	77.7
	うち変動自由金利定期預金	77	0.0	47	0.0	35	0.0
そ の 他	1,088	0.4	774	0.3	678	0.3	
合 計	283,191	100.0	237,404	100.0	248,718	100.0	
譲 渡 性 預 金		-	-	-	-	-	-
総 合 計	283,191		237,404		248,718		

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 (1) 固定自由金利定期預金 = 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 (2) 変動自由金利定期預金 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	種 類	平成15年3月末			平成16年3月末		
		定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3 ヲ 月 未 満		48,743	48,724	4	41,222	41,208	0
3 ヲ 月 以 上 6 ヲ 月 未 満		37,249	37,235	13	33,033	33,022	11
6 ヲ 月 以 上 1 年 未 満		61,413	61,413	-	54,743	54,739	4
1 年 以 上 2 年 未 満		6,556	6,553	3	21,361	21,350	11
2 年 以 上 3 年 未 満		20,791	20,776	15	17,208	17,202	6
3 年 以 上		12,168	12,168	-	27,457	27,457	0
合 計		186,920	186,869	35	195,024	194,978	32

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金科目別残高

(単位：百万円・%)

種 類	種 類	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
			構成比		構成比		構成比
割 引 手 形		4,145	2.1	3,320	1.7	3,064	1.6
手 形 貸 付		25,853	13.1	23,478	11.8	18,230	9.1
証 書 貸 付		153,483	77.9	160,790	80.7	167,142	83.6
当 座 貸 越		13,592	6.9	11,586	5.8	11,441	5.7
計		197,075	100.0	199,176	100.0	199,880	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	種 類	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
			構成比		構成比		構成比
割 引 手 形		5,352	2.5	3,235	1.6	2,988	1.5
手 形 貸 付		30,111	14.0	24,474	12.5	22,219	11.2
証 書 貸 付		163,515	75.7	155,618	79.4	162,461	81.6
当 座 貸 越		16,922	7.8	12,769	6.5	11,396	5.7
計		215,901	100.0	196,097	100.0	199,066	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成15年3月末			平成16年3月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	40,271	-	-	34,170	-	-
1 年 超 3 年 以 下	15,820	10,034	5,786	21,419	7,405	14,013
3 年 超 5 年 以 下	25,073	8,957	16,115	15,904	8,683	7,221
5 年 超 7 年 以 下	11,262	6,590	4,672	11,227	6,900	4,326
7 年 超	95,164	87,742	7,421	107,776	98,776	9,000
期 間 の 定 め の な い も の	11,583	2,957	8,626	9,381	1,316	8,065
合 計	199,176	-	-	199,880	-	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

預貸率

(単位：%)

期 末	平成15年3月末			平成16年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中	81.33	-	81.33	78.77	-	78.77
平 均	82.60	-	82.60	80.03	-	80.03

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

中 小 企 業 等 の 他	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比
中 小 企 業 等	177,979	90.3	183,250	92.0	183,778	91.9
そ の 他	19,095	9.7	15,926	8.0	16,102	8.1
総 貸 出 金 残 高	197,075	100.0	199,176	100.0	199,880	100.0

個人ローン

(単位：百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
消 費 者 ロ ー ン	11,074	14,296	15,341
住 宅 ロ ー ン	34,912	44,341	59,140
計	45,986	58,637	74,482

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

運 転 資 金 設 備 資 金	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比
運 転 資 金	104,726	53.1	98,785	49.6	89,592	44.8
設 備 資 金	92,348	46.9	100,390	50.4	110,288	55.2
計	197,075	100.0	199,176	100.0	199,880	100.0

貸出金業種別残高

(単位：百万円・%)

種 類	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比	貸 出 金	構 成 比
製 造 業	11,320	5.7	-	-	-	-
農 業	773	0.4	-	-	-	-
漁 業	1,720	0.9	-	-	-	-
鉱 業	306	0.2	-	-	-	-
建 設 業	17,723	9.0	-	-	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	13	0.0	-	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	3,258	1.7	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	25,914	13.1	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	10,010	5.1	-	-	-	-
不 動 産 業	22,731	11.5	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	39,417	20.0	-	-	-	-
地 方 公 共 団 体	9,589	4.9	-	-	-	-
個人(住宅、消費、納税資金等)	54,296	27.5	-	-	-	-
製 造 業	-	-	9,462	4.7	8,110	4.1
農 業	-	-	849	0.4	648	0.3
漁 業	-	-	1,653	0.8	1,571	0.8
鉱 業	-	-	201	0.1	228	0.1
建 設 業	-	-	16,493	8.3	11,898	5.9
情 報 通 信 業	-	-	277	0.1	231	0.1
運 輸 業	-	-	3,321	1.7	2,816	1.4
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	20,225	10.2	17,529	8.8
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	3.4	4,806	2.4
不 動 産 業	-	-	24,421	12.3	27,933	14.0
各 種 サ ー ビ ス 業	-	-	42,768	21.5	38,953	19.5
地 方 公 共 団 体	-	-	9,172	4.6	11,676	5.8
個人(住宅、消費、納税資金等)	-	-	63,555	31.9	73,474	36.8
計	197,075	100.0	199,176	100.0	199,880	100.0

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、平成14年3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、平成15年3月末及び平成16年3月末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

貸出金・支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

有 価 証 券 債 権 商 品 不 動 産 そ の 他	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸 出 金	支 払 承 諾 見 返	貸 出 金	支 払 承 諾 見 返	貸 出 金	支 払 承 諾 見 返
有 価 証 券	929	-	941	-	670	12
債 権	5,781	-	3,846	-	3,271	-
商 品	-	-	-	-	-	-
不 動 産	88,740	1,295	86,436	948	75,520	651
そ の 他	-	-	174	-	174	-
小 計	95,451	1,295	91,399	948	79,636	663
保 証	52,940	1,507	58,201	138	65,620	109
信 用	48,683	690	49,575	625	54,623	524
計	197,075	3,493	199,176	1,712	199,880	1,297

8 有価証券

商品有価証券・有価証券種類別残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計				国内業務部門				国際業務部門			
	平成15年3月末		平成16年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
商品国債	10	100.0	24	100.0	10	100.0	24	100.0	-	-	-	-
商品有価証券	10	100.0	24	100.0	10	100.0	24	100.0	-	-	-	-
国 方 債	19,227	68.3	23,103	82.0	19,227	68.3	23,103	82.0	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	6,872	24.4	3,087	10.9	6,872	24.4	3,087	10.9	-	-	-	-
株 式	1,878	6.7	1,995	7.1	1,878	6.7	1,995	7.1	-	-	-	-
そ の 他	177	0.6	-	-	177	0.6	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	28,155	100.0	28,186	100.0	28,155	100.0	28,186	100.0	-	-	-	-

商品有価証券・有価証券種類別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計				国内業務部門				国際業務部門			
	平成15年3月期		平成16年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
商品国債	19	100.0	21	100.0	19	100.0	21	100.0	-	-	-	-
商品有価証券	19	100.0	21	100.0	19	100.0	21	100.0	-	-	-	-
国 方 債	18,198	62.7	21,078	76.0	18,198	62.7	21,078	76.0	-	-	-	-
地 方 債	-	-	90	0.3	-	-	90	0.3	-	-	-	-
社 債	7,477	25.8	4,743	17.1	7,477	25.8	4,743	17.1	-	-	-	-
株 式	2,946	10.1	1,788	6.4	2,946	10.1	1,788	6.4	-	-	-	-
そ の 他	414	1.4	49	0.2	414	1.4	49	0.2	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有 価 証 券	29,037	100.0	27,750	100.0	29,037	100.0	27,750	100.0	-	-	-	-

有価証券の残存期間別残高

[平成15年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 方 債	523	6,133	-	5	742	11,824	-	19,227
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	4,462	927	1,169	110	203	-	-	6,872
株 式	-	-	-	-	-	-	1,878	1,878
そ の 他 の 証 券	-	12	52	40	-	-	71	177
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

[平成16年3月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 方 債	22	14	6,977	4	4,247	11,837	-	23,103
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	350	897	1,353	-	485	-	-	3,087
株 式	-	-	-	-	-	-	1,995	1,995
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

預証率

(単位：%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 末	11.49	-	11.49	11.10	-	11.10
期 中 平 均	12.23	-	12.23	11.15	-	11.15

9 不良債権・償却・引当など

リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破綻先債権	4,070	1,852
延滞債権	21,527	16,135
3ヵ月以上延滞債権	241	46
貸出条件緩和債権	12,015	9,287
リスク管理債権	37,854	27,322

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

金融再生法開示債権

(単位: 百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	10,078	6,356
危険債権	15,578	11,716
要管理債権	12,256	9,334
小計	37,913	27,407
正常債権	163,207	174,037
総計	201,120	201,445

引当金の内訳・期中増減

(単位: 百万円)

	平成15年3月末	期中増加	期中減少		平成16年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	3,567	3,675	-	3,567	3,675
個別貸倒引当金	8,174	6,261	7,821	352	6,261
計	11,741	9,936	7,821	3,919	9,936

不良債権処理額

(単位: 百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期
一般貸倒引当金繰入額	1,380	107
不良債権処理額	3,592	5,908
個別貸倒引当金繰入額	3,592	5,908
不良債権処理額(含: 一般貸倒引当金繰入額)	4,973	6,016

10 自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目	資本金	5,120	9,119
	(うち非累積的永久優先株)	(-)	(-)
	新株払込金	-	-
	資本準備金	-	-
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	672	2,161
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損()	129	-
自己株式()	32	33	
営業権相当額()	-	-	
計(A)	4,286	6,925	
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)注1)	(-)	(-)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,524	1,203
	一般貸倒引当金	3,567	3,675
	負債性資本調達手段等(うち永久劣後債務)注2)	(-)	(-)
	(うち期限付劣後債務および期限付優先株)注3)	2,000	2,000
計	7,091	6,878	
うち自己資本への算入額(B)	4,286	4,163	
控除項目	控除項目(注4)(C)	-	-
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	8,572	11,088
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	161,548	152,312
	オフ・バランス取引項目	1,712	1,297
	計(E)	163,260	153,610
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		5.25%	7.21%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- 一定の場合を除き、償還されないものであること
- 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第32条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

11 損益・利回・利鞘

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,487	-	6,487	6,732	-	6,732
資金調達費用	417	-	417	435	-	435
資金運用収支	6,069	-	6,069	6,297	-	6,297
役務取引等収益	400	-	400	461	-	461
役務取引等費用	554	-	554	908	-	908
役務取引等収支	153	-	153	447	-	447
その他業務収益	270	0	270	151	-	151
その他業務費用	248	-	248	54	-	54
その他業務収支	21	0	21	97	-	97
業務粗利益	5,937	0	5,937	5,946	-	5,946
業務粗利益率	2.40%	0.00%	2.40%	2.40%	-	2.40%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.62	-	2.62	2.72	-	2.72
資金調達原価	2.13	-	2.13	1.92	-	1.92
総資金利鞘	0.49	-	0.49	0.80	-	0.80

利益率

(単位：%)

	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産経常利益率	-	-
資本経常利益率	-	-
総資産当期純利益率	-	-
資本当期純利益率	-	-

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3. 平成15年3月期及び平成16年3月期は経常損失、当期純損失となったため、利益率はいずれも記載しておりません。

運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	246,688	6,487	2.62%	247,362	6,732	2.72%
貸出金	196,097	6,248	3.18	199,066	6,521	3.27
商品有価証券	19	0	0.80	21	0	2.28
有価証券	29,037	237	0.81	27,750	209	0.75
コ－ル口－ン	12,074	0	0.00	10,114	0	0.00
買入手形	301	0	0.01	-	-	-
預け金	9,157	1	0.00	10,410	0	0.00
資金調達勘定	238,085	417	0.17	251,061	435	0.17
預金	237,404	414	0.17	248,718	391	0.15
コ－ルマネ－	328	0	0.00	-	-	-
借入金	255	1	0.47	2,331	43	1.84
資金利ざや	-	-	2.45	-	-	2.55

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年3月期731百万円、平成16年3月期8,672百万円)を控除して表示しております。

運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
資金利ざや	-	-	-	-	-	-

運用・調達勘定の平均残高等(合計)

(単位: 百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	246,688	6,487	2.62%	247,362	6,732	2.72%
貸出金	196,097	6,248	3.18	199,066	6,521	3.27
商品有価証券	19	0	0.80	21	0	2.28
有価証券	29,037	237	0.81	27,750	209	0.75
コール口	12,074	0	0.00	10,114	0	0.00
買入手形	301	0	0.01	-	-	-
預け金	9,157	1	0.00	10,410	0	0.00
資金調達勘定	238,085	417	0.17	251,061	435	0.17
預金	237,404	414	0.17	248,718	391	0.15
コールマネー	328	0	0.00	-	-	-
借入金	255	1	0.47	2,331	43	1.84
資金利ざや	-	-	2.45	-	-	2.55

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位: 百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,063	370	693	18	227	245
うち貸出金	616	150	466	94	179	273
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	183	38	221	11	18	29
うちコール口	0	1	1	0	0	0
うち買入手形	0	0	0	0	-	0
うち預け金	1	2	1	0	0	0
支払利息	110	150	260	23	5	18
うち預金	109	150	259	19	42	23
うちコールマネー	0	0	0	0	-	0
うち借入金	0	0	0	10	32	42

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位: 百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	54	-	54	-	-	-
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	54	-	54	-	-	-
うちコール口	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	2	-	2	-	-	-
うち預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

受取・支払利息の分析(合計)

(単位: 百万円)

	平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,072	326	746	18	227	245
うち貸出金	616	150	466	94	179	273
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	211	65	276	11	18	29
うちコール口	0	1	1	0	0	0
うち買入手形	0	0	0	0	-	0
うち預け金	1	2	1	0	0	0
支払利息	110	150	260	23	5	18
うち預金	109	150	259	19	42	23
うちコールマネー	0	0	0	0	-	0
うち借入金	0	0	0	10	32	42

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

連結(当行グループ)の情報

当行の子会社である株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードにつきましては、平成15年3月期まで連結の範囲に含めておりましたが、資産、売上等から見て重要性が乏しいものとして、平成16年3月期から連結の範囲より除外しております。

従いまして、平成16年3月期は連結財務諸表を作成しておらず、連結の情報としては、平成15年3月期分を記載しております。

なお、平成15年3月期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を、監査法人トーマツより受けております。

1 主要な経営指標等の推移

	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期
連結経常収益	12,509百万円	10,230	9,647	7,756
連結経常利益 (は連結経常損失)	312百万円	5,327	1,854	4,524
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	343百万円	4,832	940	5,191
連結純資産額	12,976百万円	8,631	11,091	6,291
連結総資産額	353,169百万円	331,055	264,918	258,220
連結ベースの1株 当たり純資産額	391.36 円	257.47	255.66	145.06
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (は連結ベースの 1株当たりの当期純損失)	13.00 円	144.92	22.94	119.68
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	-	-	-
連結自己資本比率 (国内基準)	6.20 %	4.50	6.93	5.24
連結自己資本利益率	2.88 %	44.72	9.53	59.73
連結株価収益率	- 倍	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	435百万円	6,089	13,711	9,140
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,913百万円	2,829	20,050	5,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,445百万円	82	2,012	1,998
現金及び現金同等物の 期末残高	12,588百万円	9,246	14,697	13,095
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	534 人 〔 39〕	514 〔 50〕	473 〔 62〕	381 〔 82〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成16年3月期は、連結財務諸表を作成していないので、記載しておりません。

3. 平成14年3月期以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。

4. 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(または当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「2 連結財務諸表」中、「注記事項：1株当たり情報」に記載しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 連結財務諸表

連結貸借対照表（平成15年3月末）

	平成15年3月末
（資産の部）	
現金預け金〔注記6〕	23,638
コールローン及び買入手形	5,000
商品有価証券	10
有価証券〔注記6〕	28,159
貸出金〔注記1～7〕	200,530
その他資産〔注記6〕	1,197
繰延税金資産〔注記6、8、9〕	8,095
支払承諾見返金	3,645
貸倒引当金	1,712
	13,768
資産の部合計	258,220

（単位：百万円）

	平成15年3月末
（負債の部）	
預借金〔注記10〕	244,827
借入金	2,372
その他負債	986
退職給付引当金	649
再評価に係る繰延税金負債〔注記8〕	1,379
支払承諾	1,712
負債の部合計	251,928
（少数株主持分）	
少数株主持分	-
（資本の部）	
資本金〔注記11〕	5,120
資本剰余金	3,167
利益剰余金	3,842
土地再評価差額金〔注記8〕	2,007
その他有価証券評価差額金	129
自己株式〔注記12〕	32
資本の部合計	6,291
負債、少数株主持分及び資本の部合計	258,220

連結損益計算書（平成15年3月期）（単位：百万円）

科 目	平成15年3月期
経常収益	7,756
資金運用収益	6,564
貸出金利息	6,324
有価証券利息配当金	238
コールローン利息及び買入手形利息	0
預け金利息	1
その他の受入利息	0
役員取引等収益	429
その他業務収益	539
その他経常収益	221
経常費用	12,280
資金調達費用	454
預金利息	414
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	37
その他の支払利息	2
役員取引等費用	588
その他業務費用	518
営業経費	4,939
その他経常費用	5,779
貸倒引当金繰入額	4,752
その他の経常費用	1,026
経常損失	4,524
特別利益	383
動産不動産処分益	84
償却債権取立益	296
その他の特別利益	2
特別損失	1,525
動産不動産処分損	1,340
その他の特別損失〔注記1〕	185
税金等調整前当期純損失	5,666
法人税、住民税及び事業税	114
法人税等調整額	589
少数株主損失	-
当期純損失	5,191

連結剰余金計算書（平成15年3月期）（単位：百万円）

科 目	平成15年3月期
（資本剰余金の部）	
資本剰余金期首残高	3,167
資本剰余金期末残高	3,167
（利益剰余金の部）	
利益剰余金期首残高	1,322
利益剰余金増加高	30
土地再評価差額金取崩額	30
利益剰余金減少高	5,195
当期純損失	5,191
連結子会社減少による減少高	3
利益剰余金期末残高	3,842

連結キャッシュ・フロー計算書（平成15年3月期）（単位：百万円）

	平成15年3月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	5,666
減価償却費	152
貸倒引当金の増減（ ）額	2,138
退職給付引当金の増減（ ）額	304
資金運用収益	6,564
資金調達費用	454
有価証券関係損益（ ）	901
為替差損益（ ）	0
動産不動産処分損益（ ）	1,256
貸出金の純増（ ）減	2,481
預金の純増減（ ）	9,763
借入金 劣後特約借入金を除く の純増減（ ）	3,644
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	1,842
コールローン等の純増（ ）減	5,000
コールマネー等の純増減（ ）	8,000
資金運用による収入	6,610
資金調達による支出	391
その他	768
小 計	9,093
法人税等の支払額	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,140
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	12,990
有価証券の売却による収入	13,653
有価証券の償還による収入	3,441
動産不動産の取得による支出	85
動産不動産の売却による収入	1,461
その他	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,539
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約借入による収入	2,000
自己株式の取得による支出	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,998
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増減（ ）額	1,602
VI 現金及び現金同等物の期首残高	14,697
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	13,095

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成15年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 株式会社長崎総合リース 株式会社ながさきバンクカード なお、株式会社ながさきビジネスサービスは、平成14年12月27日付解散により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～50年 動 産 3～20年 連結子会社の動産不動産については、リース資産はリース期間を償却年数とし、リース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法、その他は資産の見積耐用年数に基づき主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,021百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、会計基準変更時差異（1,050百万円）については15年による按分額を費用処理しております。（追加情報） 当行は、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により数理計算上の差異を費用処理しておりましたが、当連結会計年度において早期退職優遇制度を実施したことから従業員の平均残存勤務期間を再検討した結果、平均残存勤務期間が短縮したことにより再検討後の年数が従来の費用処理年数を下回ることとなったため平均残存勤務期間内の一定の年数を15年から10年に変更しております。 この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ44百万円増加しております。</p> <p>(6) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号）を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）を適用しております。</p> <p>(7) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。</p>

	(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。なお、連結財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部については、改正後の連結財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。 ② 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、この適用に伴う影響はありません。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項：連結貸借対照表関係(平成15年3月末)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,116百万円、延滞債権額は21,404百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は245百万円であります。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,015百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,781百万円であります。 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,320百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金4百万円及び有価証券8,777百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は680百万円あります。
7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,782百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが6,759百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,113百万円
9. 動産不動産の減価償却累計額 2,894百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
11. 当行の発行済株式総数 普通株式 43,530千株
12. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 155千株

注記事項：連結損益計算書関係(平成15年3月期)

1. 「その他の特別損失」には、店舗統廃合費用76百万円、早期退職関係費用75百万円及び会員権等償却24百万円を含んでおります。

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係(平成15年3月期)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	23,638百万円
日銀預け金以外の預け金	10,542百万円
現金及び現金同等物	13,095百万円

注記事項：リース取引関係（平成15年3月期）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額（単位：百万円）

	平成15年3月期		
	動産	その他	合計
取得価額相当額	384	-	384
減価償却累計額相当額	198	-	198
年度末残高相当額	185	-	185

未経過リース料年度末残高相当額（単位：百万円）

			平成15年3月期
1	年	内	72
1	年	超	123
合		計	196

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：百万円）

			平成15年3月期
支払リース料			64
減価償却費相当額			48
支払利息相当額			7

減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高（単位：百万円）

	平成15年3月期		
	動産	その他	合計
取得価額	5	-	5
減価償却累計額	3	-	3
年度末残高	1	-	1

未経過リース料年度末残高相当額（単位：百万円）

			平成15年3月期
1	年	内	-
1	年	超	-
合		計	-

受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額（単位：百万円）

			平成15年3月期
受取リース料			254
減価償却費			198
受取利息相当額			62

利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

未経過リース料（単位：百万円）

			平成15年3月期
1	年	内	17
1	年	超	22
合		計	40

注記事項：有価証券関係（平成15年3月末）

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	平成15年3月期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	10	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,674	1,553	120	13	133
債 券	26,108	26,099	8	162	171
国 債	19,286	19,227	59	112	171
社 債	6,822	6,872	50	50	0
そ の 他	177	177	-	-	-
合 計	27,960	27,831	129	176	305

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、平成15年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	13,346	285	9

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

	金 額
そ の 他 有 価 証 券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	328

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	4,985	8,229	1,060	11,824
国 債	523	6,133	747	11,824
社 債	4,462	2,096	313	-
そ の 他	-	64	40	-
合 計	4,985	8,294	1,101	11,824

注記事項: 金銭の信託関係 (平成15年3月末)

当行及び連結子会社は、平成15年3月期において金銭の信託の運用実績が全くありませんので、該当事項はありません。

注記事項: その他有価証券評価差額金 (平成15年3月末) (単位: 百万円)

	金 額
評価差額	129
その他有価証券	129
(+) 繰延税金資産相当額	-
その他有価証券評価差額金	129
(-) 少数株主持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	129

注記事項: デリバティブ取引関係 (平成15年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容及び利用目的等

当行は、資金運用の一環として有価証券運用を行っておりますが、その保有有価証券の価格変動リスクのヘッジ及びリスク軽減として、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。なお、その他のデリバティブ取引は行っておりません。

期末残高はありません。

②取引に対する取組方針

債券関連のデリバティブ取引については、主として保有債券のヘッジ及びリスク軽減の目的のためであり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

債券関連における先物取引及び店頭オプション取引は、債券相場の変動による価格変動リスクを有しておりますが、保有有価証券ヘッジ及びリスク軽減が目的のため限定的と判断しています。また、信用リスクについても取引先を国内の大手銀行系証券を主として行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

④取引に係るリスク管理体制

債券関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、「有価証券運用ルール」に基づき、保有限度額、ロスカットルール等を設定し、厳格なリスク管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

注記事項：退職給付関係（平成15年3月期）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

適格退職年金は1970年1月1日に設立され、対象者は行員のみ限定されています。その後1985年7月1日に第二地方銀行の総合設立型として厚生年金基金が発足し、当行も発足当初から加入しています。厚生年金基金の対象者は行員・取締役となっています。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

		平成15年3月末
退職給付債務	(A)	5,159
年金資産	(B)	1,984
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	3,175
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	840
未認識数理計算上の差異	(E)	1,685
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D) +(E)	649
前払年金費用	(G)	-
退職給付引当金	(F)-(G)	649

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

		平成15年3月期
勤務費用		220
利息費用		142
期待運用収益		82
数理計算上の差異の費用処理額		115
会計基準変更時差異の費用処理額		70
その他（臨時に支払った割増退職金等）		49
退職給付費用		514

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

		平成15年3月期
(1) 割引率		2.5%
(2) 期待運用収益率		2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		厚生年金基金は期間定額基準 適格退職年金はポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		10年（各連結会計年度の発生時の行員の平均残存勤務期間内の10年の定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(5) 会計基準変更時差異の処理年数		15年

注記事項：税効果会計関係（平成15年3月期）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

	平成15年3月期
貸倒引当金	5,201
繰越欠損金	317
有価証券評価損	647
退職給付引当金	262
減価償却費	98
その他	577
繰延税金資産小計	7,105
評価性引当額	3,460
繰延税金資産合計	3,645
繰延税金資産の純額	3,645

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

平成15年3月期は税金等調整前当期純損失となったため、記載していません。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。

この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の41.74%から40.43%となり、「繰延税金資産」は118百万円減少し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は34百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

注記事項：セグメント情報（平成15年3月期）

1．事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2．所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

3．国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者との取引（平成15年3月期）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)福岡シティ銀行	福岡市	百万円 73,211	銀行業	% 直接 54.12	人 1	-	財務取引	百万円 2,000	借入金	百万円 2,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

注記事項：1株当たり情報（平成15年3月期）

	平成15年3月期
連結ベースの 1株当たり純資産額	145.06円
連結ベースの 1株当たり当期純損失	119.68円

(注) 1. 平成15年3月期は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成15年3月期
当期純損失	5,191百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	5,191百万円
普通株式の期中平均株式数	43,378千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

注記事項：重要な後発事象（平成15年3月期）

平成15年3月期は該当ありません。

3 リスク管理債権

連結リスク管理債権（平成15年3月末）

（単位：百万円）

	平成15年3月末
破綻先債権	5,116
延滞債権	21,404
3か月以上延滞債権	245
貸出条件緩和債権	12,015
リスク管理債権	38,781

4 自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)(平成15年3月末)

(単位:百万円)

		平成15年3月末
基本的項目	資 本 金	5,120
	(うち非累積的永久優先株)	(-)
	新株払込金	-
	資本準備金	-
	連結剰余金	-
	利益剰余金	3,167
	連結子会社の少数株主持分	3,842
	(うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	-
	その他有価証券の評価差損()	(-)
	自己株式()	129
	為替換算調整勘定	32
	営業権相当額()	-
	連結調整勘定相当額()	-
	計 (A)	4,284
(うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券)(注1)	(-)	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,524
	一般貸倒引当金	3,580
	負債性資本調達手段等	2,000
	(うち永久劣後債務)(注2)	(-)
	(うち期限付劣後債務および期限付優先株)(注3)	(2,000)
計	7,104	
うち自己資本への算入額(B)	4,284	
控除項目	控除項目(注4)(C)	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	8,569
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	161,567
	オフ・バランス取引項目	1,712
	計 (E)	163,279
		5.24%

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

第101期決算公告



長崎市栄町3番14号

株式会社 **長崎銀行**

取締役頭取 高田 浩司

平成16年6月30日

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

損益計算書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経 常 収 益	
現金預け金	39,059	預 金	253,739	資金運用収益	6,732
商品有価証券	24	借 用 金	2,299	(うち貸出金利息)	(6,521)
有 価 証 券	28,186	そ の 他 負 債	923	(うち有価証券利息配当金)	(209)
貸 出 金	199,880	退 職 給 付 引 当 金	341	役務取引等収益	461
そ の 他 資 産	1,102	再 評 価 に 係 る		その他業務収益	151
動 産 不 動 産	6,651	繰 延 税 金 負 債	1,081	その他経常収益	241
繰 延 税 金 資 産	1,973	支 払 承 諾	1,297	経 常 費 用	12,167
支 払 承 諾 見 返	1,297	負債の部合計	259,682	資金調達費用	435
貸 倒 引 当 金	△ 9,936	(資本の部)		(うち預金利息)	(391)
		資 本 金	9,119	役務取引等費用	908
		資 本 剰 余 金	3,999	その他業務費用	54
		資 本 準 備 金	3,999	営 業 経 費	4,684
		利 益 剰 余 金	△ 6,161	その他経常費用	6,084
		当 期 純 損 失	5,904	経 常 損 失	4,580
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,592	特 別 損 失	610
		株 式 等 評 価 差 額 金	38	特 別 損 失	571
		自 己 株 式	△ 33	税 引 前 当 期 純 損 失	4,541
		資本の部合計	8,557	法 人 税、住 民 税 及 び	16
資産の部合計	268,239	負債及び資本の部合計	268,239	法 人 税 等 調 整 額	1,347
				当 期 純 損 失	5,904
				前 期 繰 越 損 失	672
				土 地 再 評 価	
				差 額 金 取 崩 額	415
				当 期 未 処 理 損 失	6,161

- (注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に規定する差額 2,159百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額は1,852百万円、延滞債権額は16,135百万円、3ヵ月以上延滞債権額は46百万円、貸出条件緩和債権額は9,287百万円並びにその合計額は27,322百万円であります。
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ロによります。
3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(ロ)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 7.21%
4. 動産不動産の減価償却累計額 2,683百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額は、1,631百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済や公共料金収納取扱等の担保として定期預け金4百万円及び有価証券8,784百万円を差し入れております。
7. 商法施行規則第92条に規定する「貸借対照表上の純資産額から新株式払込金(又は新株式申込証拠金)、土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は6,194百万円であります。
8. 1株当たりの当期純損失金額 134円66銭
- (備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。